

平成27年度都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修 《 資 料 》

● プログラム	… 1
● 施策説明資料	
・文化庁文化部国語課	… 4
・文部科学省大臣官房国際課	… 14
・文部科学省初等中等教育局国際教育課	… 18
● 報告資料	… 24
・文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について	
● 演習1	… 32
● 事例報告資料	… 38
・京都府＋亀岡市	… 39
「都道府県が核となり、域内の日本語教育体制の整備を進める事例」	
・岐阜県＋可児市	… 55
「拠点となる機関が県と連携し地域の日本語教育の支援体制を進める事例」	
● 演習2・3	… 66
・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備に向けた役割分担 －日本語教育担当者が地域課題に挑む10のステップ－	
● 文化庁の日本語教育についての主な取組と2015年度年間予定	… 75

平成27年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 実施要項

平成27年5月19日
文化部長決定

1 趣 旨

我が国に在留し、定住化する外国人を社会の一員としてしっかりと受け入れ、日本語能力が不自由であるために社会から排除されないようにするために、日本社会におけるコミュニケーション手段である日本語を習得するための体制を整える必要がある。

そこで、全国都道府県及び市区町村等の日本語教育担当者が一堂に会して、国、地方公共団体等の取組についての情報交換と、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を実施する。

2 開催日時、場所

平成27年7月1日（水）午前10時30分～午後5時30分
文化庁（旧文部省）庁舎6階 第二講堂 東京都千代田区霞が関3-2-2, 03-5253-4111)

3 主 催

文化庁

4 対 象

「生活者としての外国人」の日本語教育を担当する全国の都道府県及び市区町村の日本語教育担当部署の職員、又は、当該地方公共団体が設置した国際交流協会等（※）において日本語教育事業を担当している職員

※ ここで言う国際交流協会とは、以下の団体とする。

（条件）

- ① 地方公共団体が設立した
- ② 地方公共団体が事務局を務める
- ③ 地方公共団体から補助金等を受けている
- ④ 地方公共団体の施設の指定管理を行っている

①～④のいずれかを満たす団体のうち、地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等に関する事業を行う団体。

※ 会場の都合により先着70名までとする。定員を超えた場合、原則として各団体1名までの参加とする。

5 内 容（敬称略）

① 開会挨拶

文化庁文化部長

佐伯 浩治

② 施策説明

○説明者

文化庁文化部国語課長

岸本 織江

文部科学省大臣官房国際課室長補佐

小林 克嘉

文部科学省初等中等教育局国際教育課専門官

村松 好子

③ 報 告 「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について」

○報告者

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査、

東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長

伊東 祐郎

④ 演習 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備に向けた役割分担
 ー日本語教育担当者が地域課題に挑む10のステップー

○講師

平成22-26地域日本語教育コーディネーター研修担当講師,
 東海日本語ネットワーク副代表 米勢 治子

実践事例1 【京都府×亀岡市】

○報告者

公益財団法人京都府国際センター 事業課長 近藤 徳明
 (平成24年度地域日本語教育コーディネーター研修受講)

公益財団法人生涯学習かめおか財団企画課 主幹
 亀岡国際交流協会 事務局次長 西岡 正志

実践事例2 【岐阜県×可児市】

○報告者

公益財団法人岐阜県国際交流センター 主幹 木村 美穂
 特定非営利活動法人可児市交際交流協会 事務局長 各務 眞弓
 (平成22年度地域日本語教育コーディネーター研修受講)

6 日程

10:00	10:30	10:40	11:30	12:00	13:10	13:20	15:15	15:30	17:00	17:30
受付	① 開会挨拶	② 施策説明	③ 報告	昼食・休憩	④ 演習	実践事例	休憩	演習 質疑応答	閉会	

7 その他

- ・本研修の参加費は無料とする。
- ・本研修の参加に係る経費・宿泊費等は各参加者の負担とする。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の 体制整備に向けた役割分担

－日本語教育担当者が地域課題に挑む10のステップ－



日時：平成27年7月1日（水）午前10時30分～午後5時30分

場所：文化庁庁舎6階 第二講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2, 03-5253-4111）

対象：都道府県・市区町村の日本語教育担当部署の職員，当該地方公共団体が設置した国際交流協会等の職員

申込：事前の登録が必要です。別添の出席登録票にてお申込みください。

1. 日本語教育に関する施策説明・・・文化庁、文部科学省
2. 日本語教育小委員会における審議状況報告
3. 演習〔講師：東海日本語ネットワーク副代表 米勢 治子氏〕

ワークショップ① 実践事例から学ぶ「都道府県と市区町村の役割分担」

ケース1 京都府 × 亀岡市

公益財団法人京都府国際センター 近藤 徳明氏
亀岡国際交流協会 西岡 正志氏

都道府県が核となり、市町と連携し、域内の日本語教育を支援・推進していく事例

ケース2 岐阜県 × 可児市

公益財団法人岐阜県国際交流センター 木村 美穂氏
特定非営利活動法人可児市交際交流協会 各務 眞弓氏

拠点となる機関が、県と連携し、県内の日本語教育を支援・推進していく事例

ワークショップ② 日本語教育の体制整備の実現に向けた10のステップ

日本語教室がない！
日本語教育の専門家がいらない…
日本語指導者・学習者が集まらない…
地域住民の理解が進まない…
「体制整備」って何をすればいいの？
民間の支援教室との連携は？
連携のメリットとは？
地域住民参加型の教室への転換はどう図れば
いいの？
活用できる事業・予算は？
.....

日本語教育の体制整備の実現に向かう段階
を10のステップに整理して、解決策を検討
します。

各地の課題や解決のための取組を共有し、
全国の担当者や事例報告者、文化庁担当者との
情報交換やディスカッションを通じて、地
域の日本語教育を推進するために担当職員が
今取り組むべきことを考えます。

※本研修は「生活者としての外国人」に対する日本語教育を担当する自治体職員等を対象としております。
外国人児童生徒等を対象とした学校教育に特化した研修ではありません。

施 策 説 明 資 料

文化庁文化部国語課

平成27年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

在住外国人の現状と 文化庁における日本語教育施策

平成27年7月1日(水)

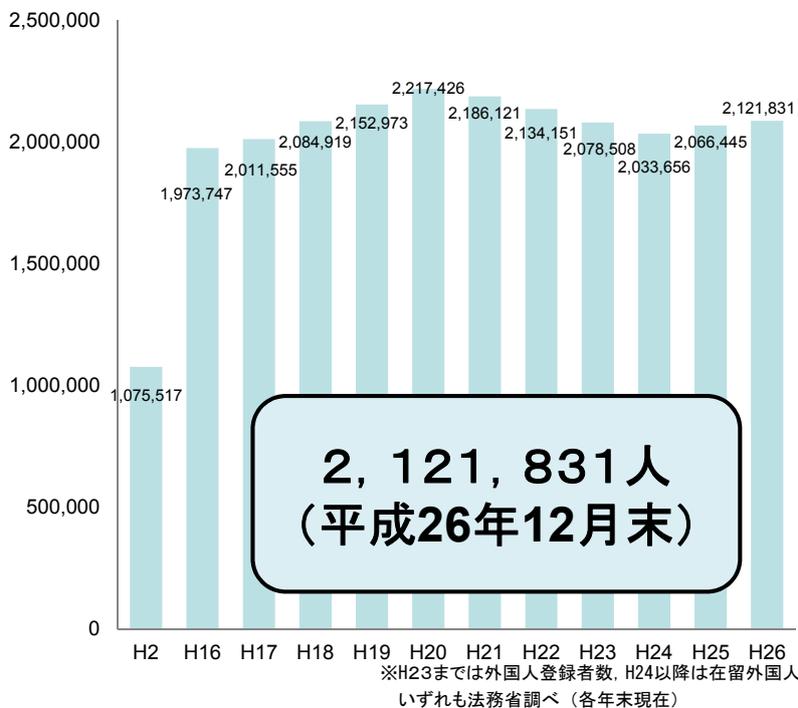
文化庁文化部長官補佐
岸本 織江



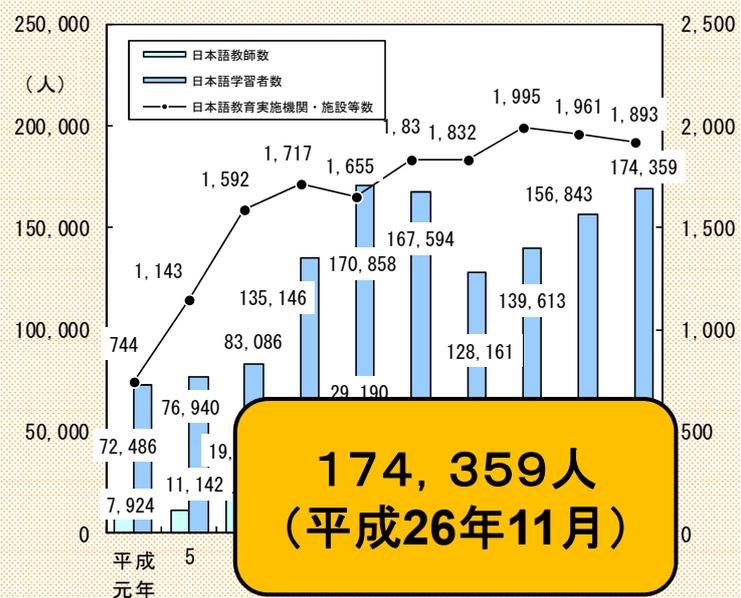
国内の日本語学習者数等の推移

- 平成26年末現在で、在留外国人数は約212万人となり、我が国人口の約1.6%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成26年には約17万人。
平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、ほぼ回復している。

在留外国人数の推移

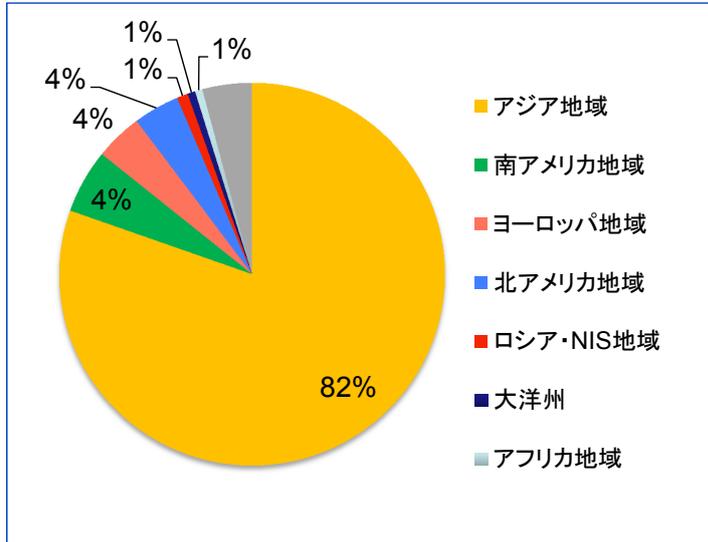


国内の日本語学習者数等の推移

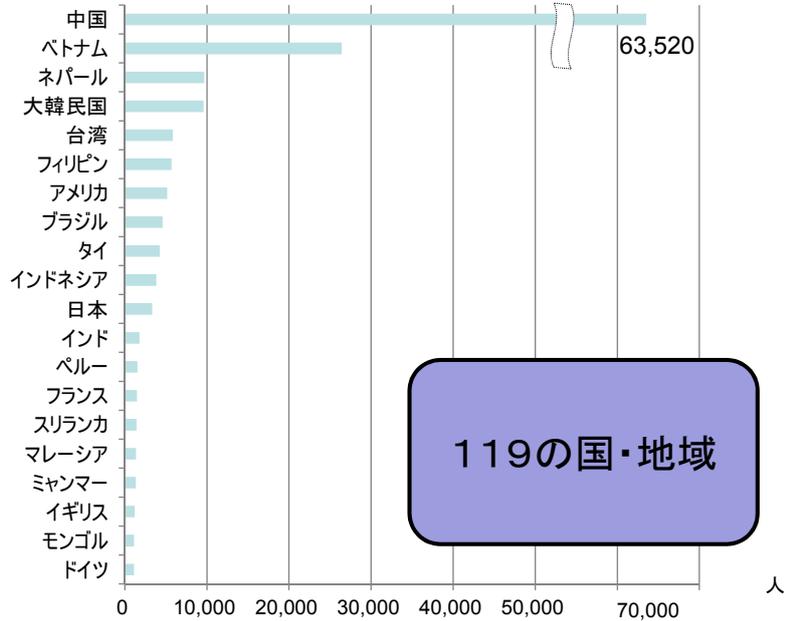


- 国内の日本語学習者数17万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
- 国・地域別では、中華人民共和国が6万3千人と最も多く、ベトナム、ネパールと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数 (上位20か国・地域)



119の国・地域

※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」 平成26年11月1日現在
※平成26年については、暫定値。変動する可能性があります。

外国人に対する日本語教育の推進

(平成26年度予算額 212百万円)
平成27年度予算額 208百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(26年度予算額 155百万円)
27年度予算額 150百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(26年度予算額 40百万円)
27年度予算額 42百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施。

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

日本語教育に関する調査及び調査研究

(26年度予算額 8百万円)
27年度予算額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(26年度予算額 5百万円)
27年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(26年度予算額 4百万円)
27年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

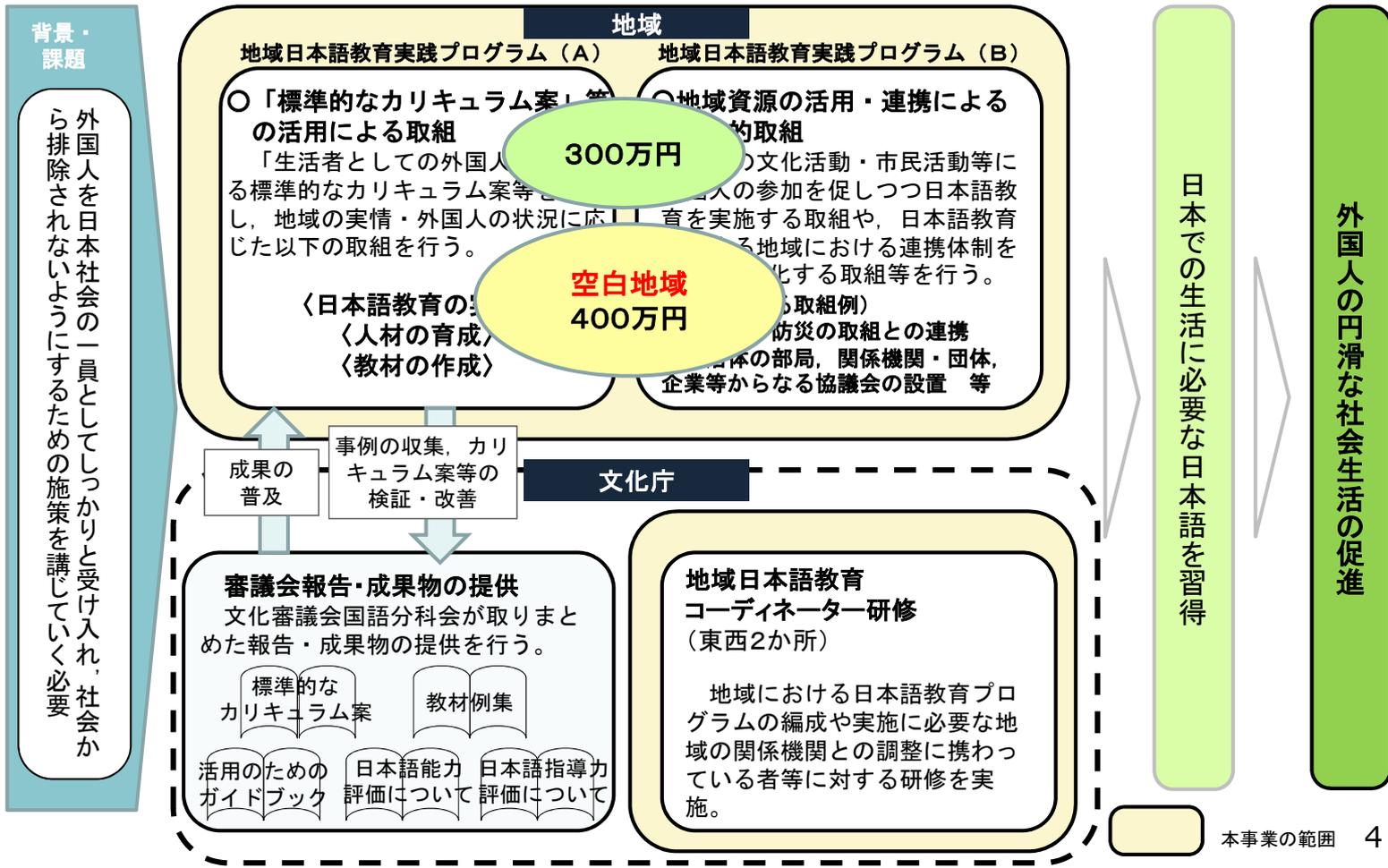
日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る(参加団体) 29団体、内閣官房、内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成26年度予算額155百万円)
平成27年度予算額150百万円



「生活者としての外国人」のための日本語教育事業（H26自治体による主な取組例）

●地域日本語教育実践プログラムA

- 徳島県
「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」
・ 徳島県国際交流協会等と連携して県内における日本語教育環境を充実させ、誰もが参加しやすい日本語教室を展開するため、県内複数地域で対象別の日本語教室を実施、指導養成としてボランティア養成やブラッシュアップ講座等も開講。
- 総社市
「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」
・ 外国人住民が日本人住民との交流や講習会・体験学習を通して、実践的な日本語の運用能力を身につけるプログラムの策定及び日本の文化・習慣に関する知識や、医療・福祉・教育・防災などの行政情報・生活情報を得ることのできる教材を開発。

●地域日本語教育実践プログラムB

- 長野県
「バイリンガル指導者を活用した日本語学習支援事業」
・ 県内関係機関と連携し、日本語と母国語で指導できるバイリンガル指導者を養成。バイリンガル指導者が外国人コミュニティに呼びかけ、子育てや公的サービスを受ける上で必要な日本語表現など、ニーズに基づいて指導する教室を県内に設置。
- 飯田市
「飯田市 地域との協働による日本語教育推進事業」
・ 地域住民主体の“学習と交流の場”として公民館を拠点として、日本人と外国人が共に主体となる子育て講座や日本語教室を実施。また教室の内容を検討するための会議体を関係機関が集まり開催し、地域ニーズを反映。
- 三重県国際交流財団
「外国につながりをもつ親子のための日本語教育支援プロジェクト」
・ 外国につながりをもつ子供及び親の日本語習得支援を目的として①絵本の読み聞かせのための教材を開発し、日本語クラス実施。さらに家庭や教育機関でも活動を実践するためのリソースをまとめ、県内機関や対象となる外国人家庭と共有。

※平成27年度の自治体への委託は以下のとおり（順不同）

長野県、徳島県、愛知県国際交流協会、京都府国際センター、松本市、飯田市、駒ヶ根市、総社市、京丹後市国際交流協会、
可児市国際交流協会、草津市国際交流協会、とよなか国際交流協会、神戸国際協力交流センター、東広島市教育文化振興財団、
千葉市国際交流協会、小松市国際交流協会

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。



2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体，国際交流協会，地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方
かつ，以下の条件を満たす方（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し，地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む）），国際交流協会，又は社会福祉協議会が推薦する方。



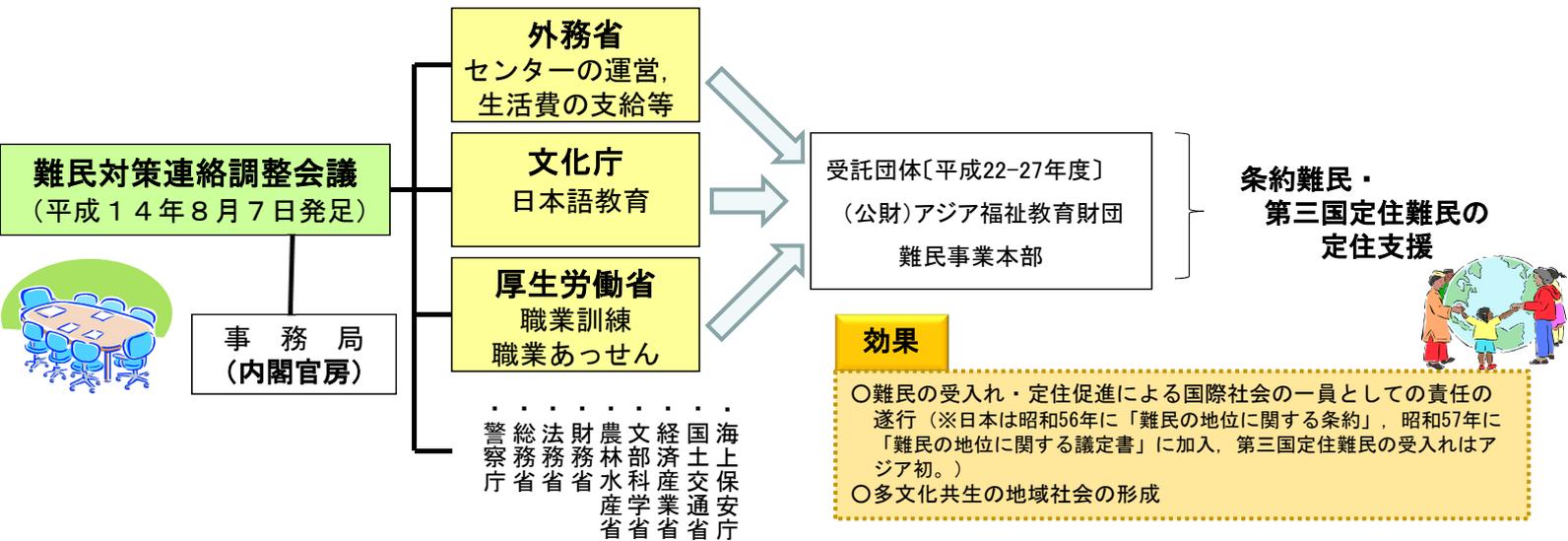
6

3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

本日資料に「平成27年度の募集案内」を同封しております。コーディネーター人材を御推薦ください。

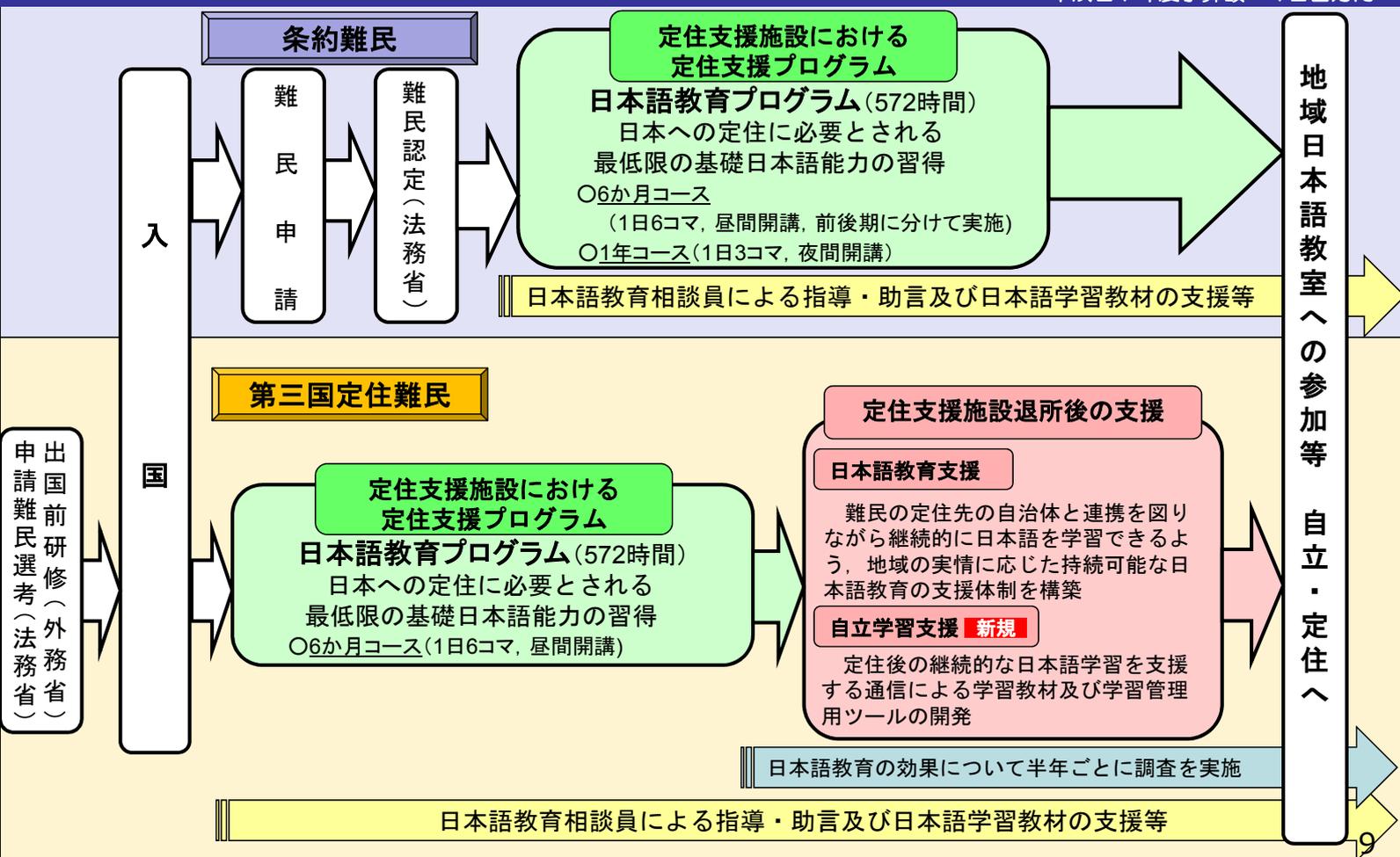
政府の難民に対する定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するため、国籍国の外にいる者であつて、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れられる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成26年度予算額 40百万円)
平成27年度予算額 42百万円



第三国定住難民のための日本語教育事業で作成した日本語学習教材



※こちら2つの教材と条約難民と支援者の方向けの日本語学習教材ガイドブックも、文化庁ホームページからダウンロードいただけます。日本語学習支援者の方に御案内ください。

10

日本語教育に関する調査及び調査研究

(平成26年度予算額 8百万円)
平成27年度予算額 8百万円

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 地域の日本語教育におけるコーディネーターの養成・研修の実態と研修の必要性について
- 日本語教育に関する世論喚起の方策について
- 人口減少地域における地域日本語教育の対応策について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会 日本語教育研究協議会の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

＜平成27年度開催予定地＞

○東京 ○大阪 ○仙台 ○福岡



都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

地域における日本語教育協議会

都道府県及び市区町村（地域国際化協会を含む）の日本語教育担当者を対象に、各地の日本語教育に関する取組の状況及び課題等の共有を目的として、平成25年から開催しています。

○東京 ○大阪 ○仙台 ○福岡¹²

日本語教育コンテンツ共有化推進事業(NEWS)

(平成26年度予算額 4百万円)
平成27年度予算額 4百万円

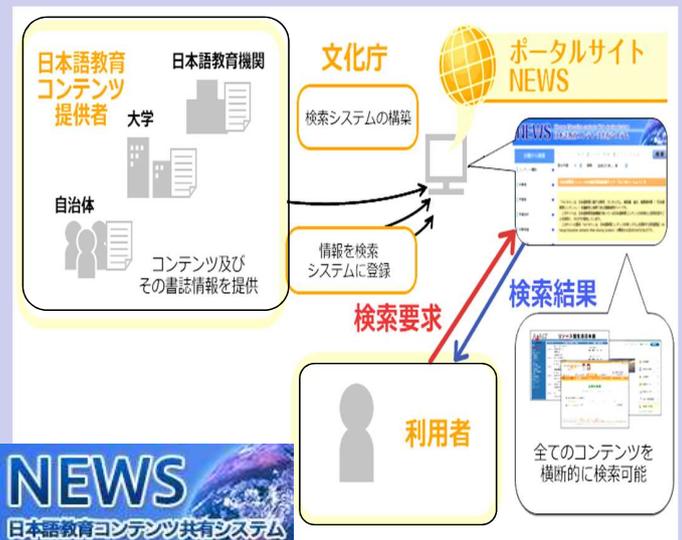
日本語教育に関する各種コンテンツ(教材, 論文, 報告書, 団体・人材情報等)を共有し, ①信頼性のある情報を, ②確実に, かつ③効率的に探し出し, 活用できる仕組みを構築しました。(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)

- ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業委託団体をはじめとする各地の日本語教育関係機関が地域の学習者のニーズに応じて作成した日本語教育プログラム及び学習教材等を掲載

【全852件】

内訳は以下のとおり

- ・教材 232件
- ・カリキュラム 22件
- ・評価ツール 21件
- ・報告書 383件
- ・指針等 17件
- ・論文 32件
- ・調査報告書 145件





分類から検索

▼コンテンツ種別

▼対象者

▼学習者

▼学習目的

▼対象母語

▼学習内容

▼標準的なカリキュラム案等

キーワードで検索(書誌名称, 概要, 書誌内容, 所有者)

検索

このサイトは文化庁文化
部国語課が運営しています。

関連事業・関連情報

▼関連情報

このサイトについて

▶よくある質問

▶利用方法

お知らせ

▶2013年04月01日

14



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。

文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
 - ・報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 - ・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

<取組の報告>

- ・各地の取組の報告を掲載しています。また、平成26年度の取組において作成された日本語学習教材（音声・映像教材を含む）も公開しています。

<地域日本語教育コーディネーター研修>

- ・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（締切：9月11日（金））

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>
 - ・「地域日本語教室からこんにちは!」を連載しています。
 - 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。

- 講演・説明について
 - ・文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

<文化庁文化部国語課> 電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：山下，増田

施 策 說 明 資 料

文部科学省大臣官房国際課

定住外国人の子供の就学促進事業

(平成27年度予算額 : 211百万円の内数(新規))

補助対象 : 都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)

支援対象 : 不就学の外国人の子供

※ 本事業は、実施主体(都道府県・指定都市・中核市等)の取組に対して、総事業費の1/3を上限として予算の範囲内で交付を行う補助事業である。

現状

- 外国人集住地域やその他の地域において、不就学の定住外国人の子供が存在
- 定住外国人の子供の不就学問題は、地域、生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景を有する

課題

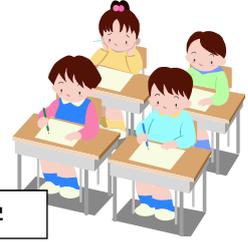
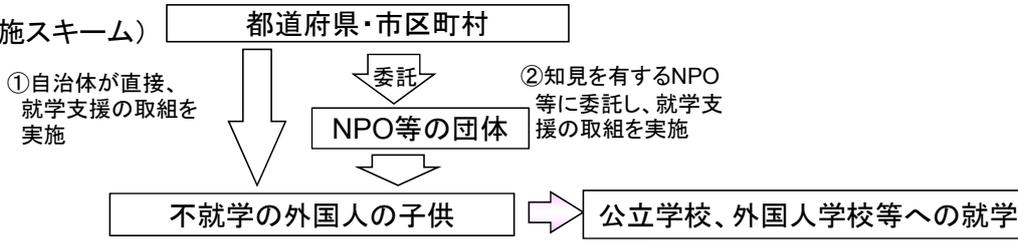
- 学校への受入れに至らない子供に対する、地域の実情に応じた支援体制整備
- 子供が適切な就学先を選択するためのコーディネートの実施等

事業内容

○目的: 不就学となっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助

- 取組
- 学校とのコーディネートを通じた就学の促進
- (例):
- 就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
 - 日本の生活・文化に適應するための地域社会との交流 等

(事業実施スキーム)



学校外における不就学の外国人の子供の就学支援体制の整備

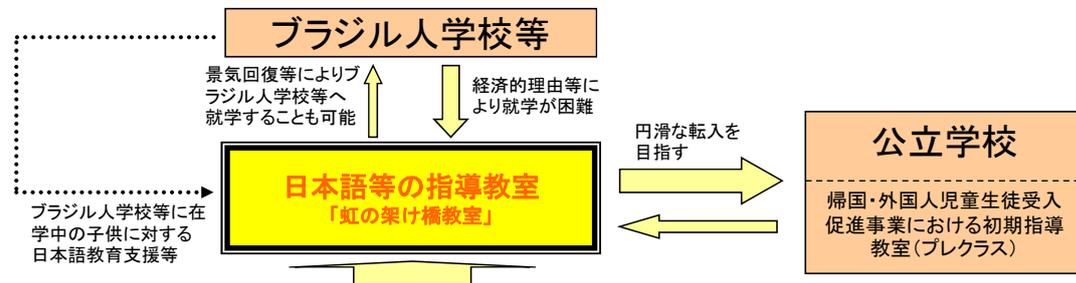
【参考】平成21～26年度に実施した定住外国人の子供の就学支援事業（「虹の架け橋教室」）

平成21年度補正予算額: 約37億円

概要

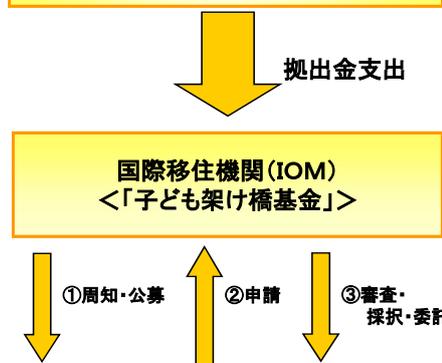
- リーマンショック後の景気後退により、不就学・自宅待機となっている外国人の子供に対して、公立学校等への円滑な転入が図られるよう、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を提供。平成26年度は全国22教室で実施。
- 平成21年度補正予算により、国際移住機関(IOM)に基金を設置して実施。当初、平成21～23年度の3年間の予定であったが、その後の厳しい経済情勢に鑑み、効率化を図りつつ平成26年度まで延長。
- 平成24年度までに、約2,600名が公立学校やブラジル人学校等に就学。

外国人の子供のための日本語指導等の実施

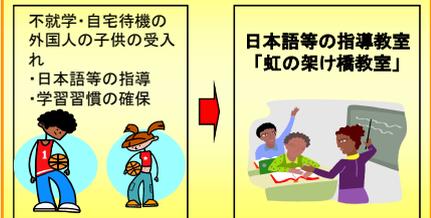


- 役割: 不就学・自宅待機となっている外国人の子供を対象に日本語指導等を実施(ブラジル人学校等に在籍する子供も受入れ可能)。
- 対象・期間: 義務教育段階の子供等を、原則6ヶ月程度教室に受入れ。
- 場所: 外国人集住都市等において実施。
- 内容:
 - ・日本語指導等を行う教員
日本語指導や教科指導
 - ・バイリンガル指導員
母語指導と教科指導の補助
 - ・コーディネーター等
子供の公立学校への受入促進、地域社会との交流の促進 等

文部科学省



地方公共団体等(外国人集住都市等)



施 策 說 明 資 料

文部科学省初等中等教育局国際教育課

帰国・外国人児童生徒等に対する 文部科学省の施策について

平成27年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

平成27年7月1日(水)
文部科学省初等中等教育局 国際教育課



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策
～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組

成果目標 1 （「生きる力」の確実な育成）

基本施策 6 特別なニーズに対応した教育の推進

【基本的考え方】

- また、海外で学ぶ子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、国内の帰国・外国人児童生徒等について、日本語指導や適応指導の充実等を含めた公立学校における受入れ体制の整備を推進する。

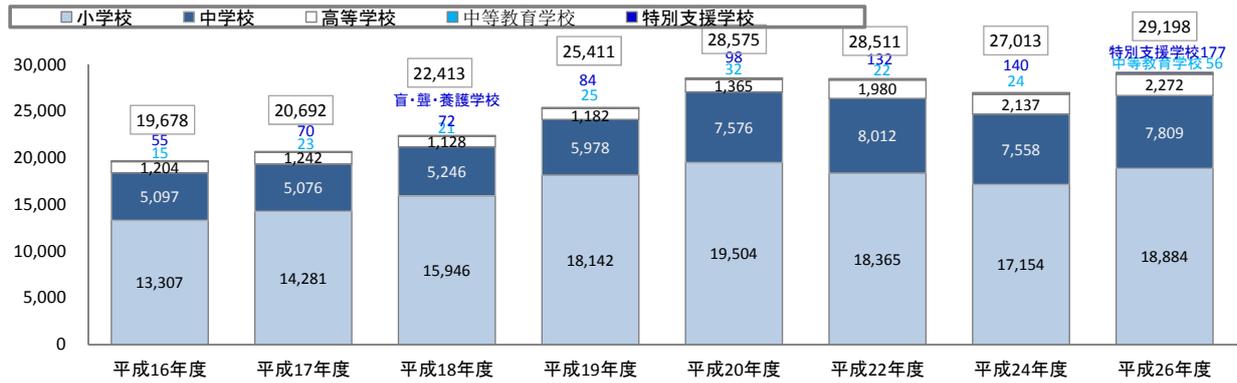
【主な取組】

6-4 海外で学ぶ子どもや帰国児童生徒、外国人の子どもに対する教育の充実

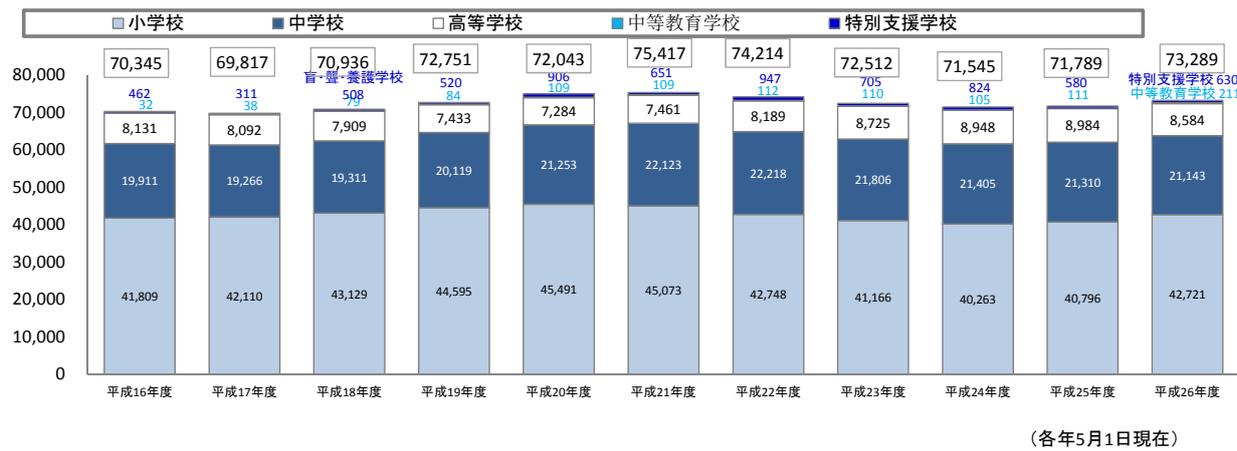
- 海外で学ぶ子どもたちの教育環境の整備・充実を図るため、在外教育施設に対して、引き続き質の高い教員の派遣や教材整備等を行う。また、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな指導・支援体制を整備するため、個々の実態を踏まえた日本語指導の在り方の検討、教員や支援員の確保及びその資質の向上等に取り組む。このほか、高等学校における受入れ状況を把握し、編入学機会の拡大を図る。さらに、不登校・不就学の定住外国人の子どもに対して日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入ができるようにする。

2. 日本語指導が必要な外国人児童生徒数

【日本語指導が必要な外国人児童生徒数】 出典:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成26年度)」

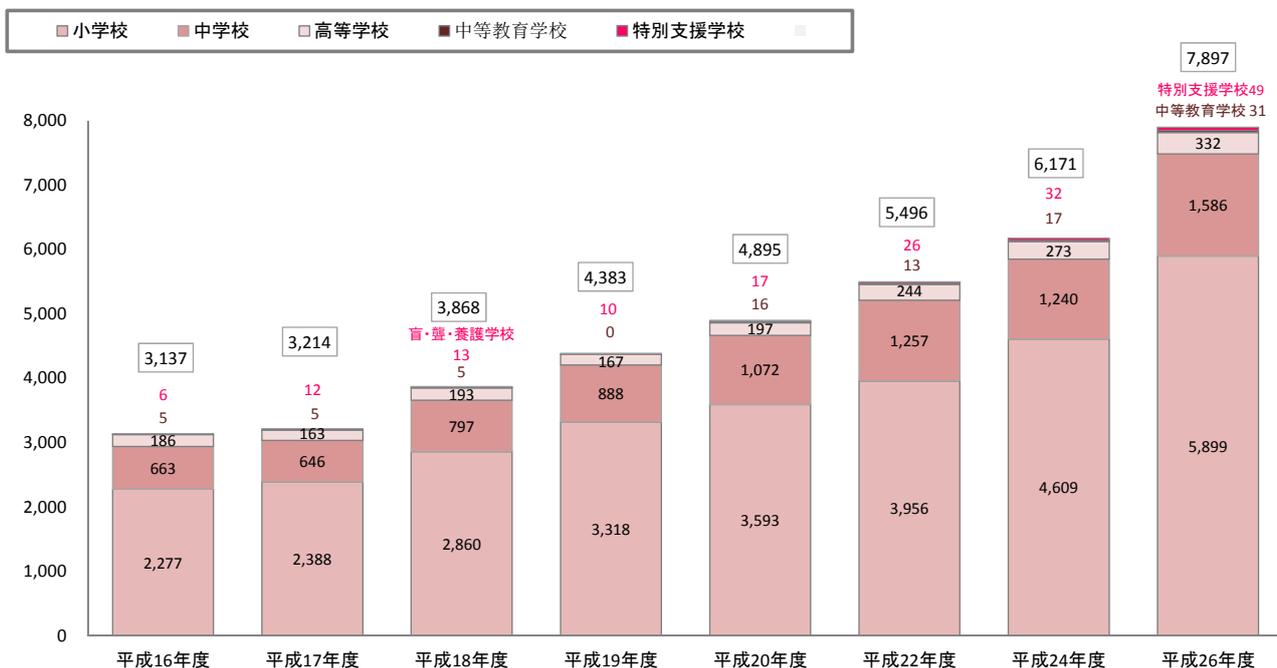


【(参考)公立学校に在籍している外国人児童生徒数 (出典:文部科学省「学校基本調査」)】



3. 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍状況

【日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数】



4. 施策～入りやすい公立学校をめざして

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

○就学ガイドブックの作成・配布



○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置



○日本語指導者等に対する研修の実施



○自治体の取組を支援する補助事業の実施



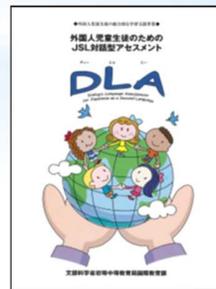
○「外国人児童生徒受入れの手引き」の作成・配付



○情報検索サイト「かすたねっと」の開設



○日本語能力測定方法



○研修マニュアル



5. 各自治体の取組を支援するために

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（1 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業）
 平成27年度概算要求額：211百万円（前年度予算額：100百万円）

本事業は、実施主体（都道府県・指定都市・中核市）の取組に対して、総事業費の1/3を上限として予算の範囲内で交付を行う補助事業である。

現状

- ・帰国・外国人児童生徒及び日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の多様化
- ・初等中等段階からのグローバル人材の育成

課題

- ・対象児童生徒一人一人の実態に応じた日本語指導
- ・少数在籍校や散在地域における受入・支援体制の整備
- ・帰国児童生徒の個性と特性を生かした教育の推進

事業実施項目（地域の実情に応じて組み合わせる）

日本語指導の充実

- （必須）「日本語能力測定方法」の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- （必須）「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成

義務教育への就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置
- 就学ガイダンスの開催
- 関係機関と連携した就学案内（パンフレット等の作成・配付）
- 就学状況の調査

公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室（プレクラス）の実施
- 日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

指導・支援体制の整備

- センター校の設置
- 域内の公立学校への巡回指導の実施
- 地域全体で取組を推進するための協議会の開催
- 少数在籍校又は散在地域への指導・支援体制の充実

進路保証

- 域内の高校やハローワーク等との連携による進路ガイダンスの開催
- 高校での支援員による進路相談

** 各地域の取組の実践交流 **

（担当指導主事等連絡協議会の開催、情報検索サイト「かすたねっと」への資料掲載 等）

○公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進

6-1. 「特別の教育課程」の編成・実施について

1. 背景

- 定住外国人の増加に加え、保護者の国際結婚の増加、日本生まれの外国人児童生徒の増加などによる、日本語指導が必要な児童生徒数の増加
- 地域による指導・支援体制のばらつき

- 日本語指導が必要な児童生徒の学ぶ権利を保障
 - 学校教育法施行規則及び学習指導要領で定める教育課程に基づく学習内容の定着
- 他の児童生徒とともに学校生活を送るために必要な日本語を身に付け、日本語で各教科等の学習に参加できるよう配慮することも大切である。

学校教育の一環として行う日本語指導の質の担保を図ることが必要。

児童生徒の実態に応じて日本語指導を行う時間を設けることができるようにすることが必要。
(例:各教科等の授業時数に替える)

国が示す一定の要件を満たす日本語指導を行う場合には、「特別の教育課程」を編成・実施することができるようにする。

6-2. 「特別の教育課程」の編成・実施について

2. 制度の概要

- ①指導内容:児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導
- ②指導対象:小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ③指導者:日本語指導担当教員(教員免許を有する教員)及び指導補助者
- ④授業時数:年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
- ⑤指導の形態及び場所:原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導
- ⑥指導計画の作成及び学習評価の実施:計画及びその実績は、学校設置者に提出

3. 制度導入の効果

- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施
→学校教育における日本語指導の質の向上
- 教職員等研修会や関係者会議の実施
→地域や学校における関係者の意識及び指導力の向上
- 学校教育における「日本語指導」の体制整備 → 組織的・継続的な支援の実現

4. 支援体制

国の施策

【設置者】・学校への指導助言 ・人的配置、予算措置 ・研修の実施 等
【学 校】・学校教育への位置付け ・指導計画の作成、指導、評価 等
【支援者】・専門的な日本語指導 ・母語による支援 等
・課外での指導・支援 等

報 告 資 料

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
における審議内容について



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 における審議内容について

平成27年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

平成27年7月1日(金)
文化庁6階第二講堂

報告者

伊東 祐郎

(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会①

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

○平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠

2

①体制整備 ⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

主体	役割分担の内容
国	日本語教育の目標及び標準的な内容・方法、体制整備の在り方、評価の方法等についての指針…
都道府県	域内の実情に応じた日本語教育の体制整備、内容等の検討・調整…
市町村	日本語教育の内容等の具体化、地域における指導者の養成…

3



②各機関の連携協力の在り方

…連携による機能・体制強化

③コーディネート機関・人材の必要性

…都道府県及び市町村においては、地域の特性に応じた日本語教育の企画・運営を行うため、大学や研究機関の研究者、日本語教師、企業関係者、国際交流協会関係者、NPO関係者、ボランティア、在住外国人等の協力を得て、地域の実情に応じた日本語教育を実践する必要がある。

…都道府県及び市町村においては、日本語教育のコーディネート機能を自治体等の本来業務として位置付け、それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要。

④日本語教育の内容の大枠

4



○生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること

5



○生活者としての外国人に対する日本語教育の目標

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

ようにすること

6

カリキュラム案について

1 カリキュラム案で扱う生活上の行為

- 健康・安全に暮らす
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- 住居を確保・維持する
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- 消費活動を行う
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- 目的地に移動する
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- 人とかかわる
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- 社会の一員となる
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- 自身を豊かにする
 - ・ 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する

7



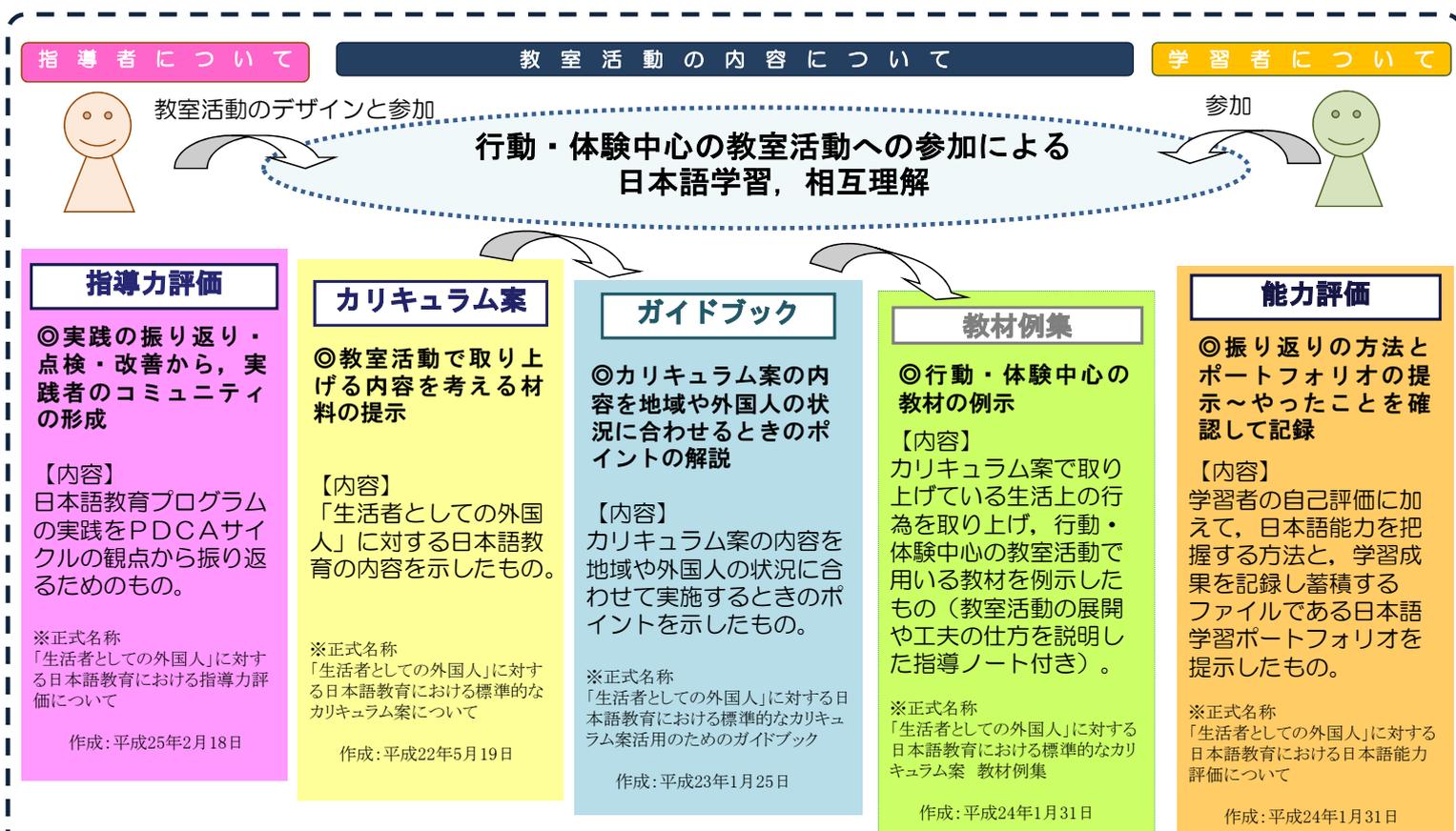
2 カリキュラム案の活用及び指導方法のポイント

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ② 行動・体験中心の活動
- ③ 専門家・地域住民との協働
- ④ 対話による相互理解の促進



獲得された意思疎通の手段により、人とつながること、言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして社会の一員として自立し、社会生活のあらゆる領域に参画すること＝「エンパワーメント」を実現することが重要。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

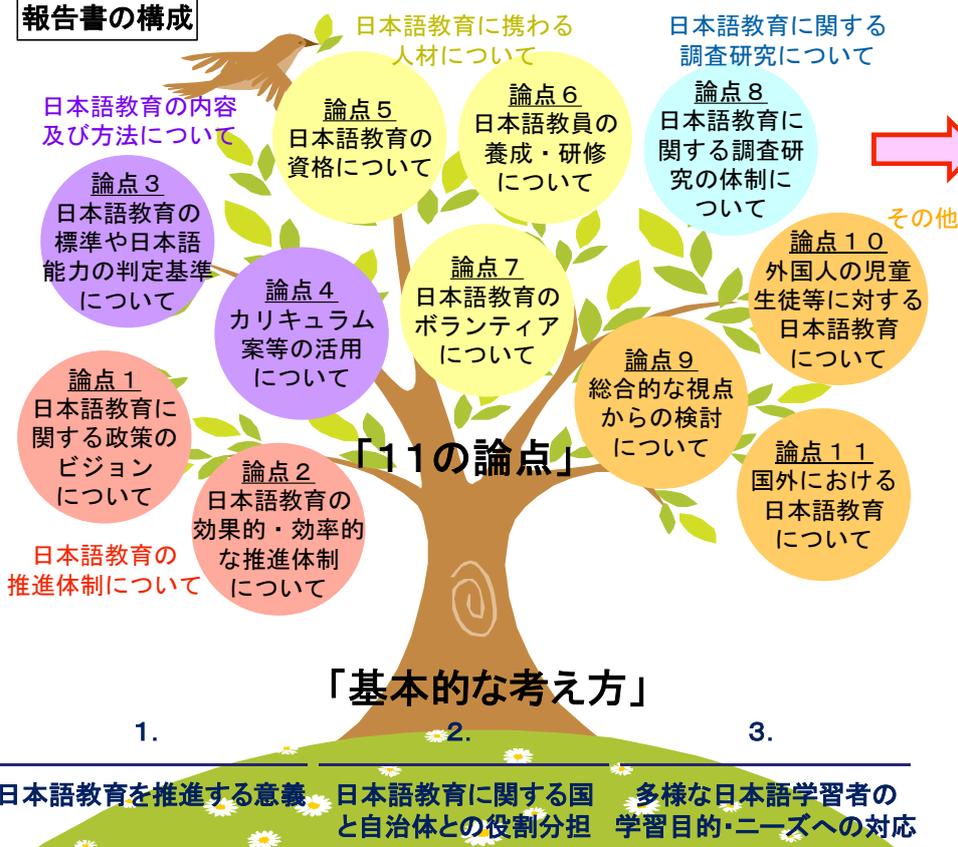
○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

現在の検討状況

○論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を行っている。

演習 1

○演習講師

米勢 治子（よねせ はるこ）

東海日本語ネットワーク副代表
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成 22～26 年度）



プロフィール：

専門：地域日本語教育，多文化共生

略歴：1985 年以降，民間日本語教育機関および大学，国際交流協会などで，日本語教育，日本語教師養成ならびに日本語ボランティア養成・研修，日本人の日本語コミュニケーション能力養成などに関わる。同時に，1985 年より国際交流ボランティアの活動および帰国生の支援活動を始め，89 年より地域の日本語教室で活動。東海日本語ネットワーク設立時（1994 年）より 10 年間代表。対話と協働による多文化共生の地域づくりをめざす地域日本語教育のあり方を発信し，自治体等職員らを対象に「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。愛知県立大学非常勤講師。

著書：『地域日本語学習支援の充実』文化庁編（共著，国立印刷局，2004 年）

「外国人集住地域のネットワーク形成」『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生—グローバル時代の日系人』（明石書店，2007 年）

「地域日本語教育は誰のためか」『トヨティズムを生きる』（せりか書房，2008 年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖』（共同執筆，凡人社，2010 年）

『公開講座 多文化共生論』（共同編集，ひつじ書房，2011 年）

『外国人と対話しよう！にほんごボランティア手帖 すぐに使える活動ネタ集』（編著，凡人社，2011 年）

調査研究：文化庁「地域日本語教育活動の充実方策に関する調査研究」協力者（2001～2003）、文化庁日本語教育研究委嘱日本語教育学会事業「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）運営委員・人材育成のためのプログラム開発プロジェクトコーディネーター調査班長（2007～2009）

連絡先：pxl03143@nifty.com

「生活者としての外国人」に対する 日本語教育の体制整備に向けた役割分担

—日本語教育担当者が 地域課題に挑む10のステップ—

よねせ はるこ
米勢治子

pxl03143@nifty.com

(東海日本語ネットワーク)

演習1(導入)

—実践事例報告を聞く前に—

- ・ 地域における日本語教育の体制整備に向けた自治体等の役割
- ・ 地域における連携・協働を推進するコーディネーター人材の役割

コミュニケーション支援と多文化共生

○総務省（H18）

「地域における多文化共生推進プラン」策定

- ・外国人住民に対する「コミュニケーション支援」
- ・「多文化共生」の定義：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと



地域における日本語教育

目的 ⇒ 多文化共生の基盤づくり

対象 ⇒ 住民全体

地域における日本語教育とは？

○文化庁国語分科会日本語教育小委員会（2009）

・地域における日本語教育は、**多文化共生社会の実現に向けての取組**でもあり、日本語教育を推進するためには、**ボランティアや専門家のほかに一般市民の参加**が必要不可欠である

○日本語教育学会（2008）

・地域日本語教育は、「**日本語を教える／学ぶための教室**」の範囲を超え、全ての人がよりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって**多文化共生の地域社会形成を目指す活動や制度、ネットワークの総体**としてとらえる必要がある

日本語教育の充実に向けた役割分担と連携

	体制整備(人材育成を除く)
国	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育の目標及び標準的な内容・方法及び体制整備の在り方を<u>指針</u>として示す 日本語能力及び日本語指導力の評価方法等について<u>指針</u>を示す 日本語教室の開設や改善のための<u>財政支援</u>などを行う
都道府県	<p>域内の実情に応じた日本語教育の体制整備を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の示した標準的な内容・方法を参考に地域の実情に応じた日本語教育の<u>内容等の検討・調整</u>を行う 域内の日本語教育に関する<u>実態把握</u>を行う 域内関係者の<u>連絡会議</u>を開催する 他事業との連携協力や活動内容の<u>広報</u>を行う
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県が検討・調整した日本語教育の<u>内容等</u>を現場の実情に沿って<u>具体化</u>する 日本語教室の<u>設置運営</u>を行う 学習者および指導者からの<u>相談</u>に応ずる 域内外の<u>人材・情報リソース</u>を活用する

日本語教育の充実に向けた役割分担と連携

	人材育成
国	<p>都道府県・市町村と連携して、国が示す<u>標準的な内容・方法を地域で担う人材</u>を育成する</p> <p>国が示す標準的な内容・方法について、地域の日本語教育の指導者に適切に指導助言できる「<u>指導者の指導者</u>」を養成する</p>
都道府県	<p>域内の市町村において日本語教育を<u>事業化し推進</u>できる人材を、市町村と連携して<u>養成</u>する</p>
市町村	<p>国が養成する「<u>指導者の指導者</u>」を活用するなどして地域における日本語教育の<u>指導者を養成</u>する</p>

事 例 報 告 資 料

実践事例1 京都府 + 亀岡市



近藤 徳明（こんどう のりあき）

公益財団法人京都府国際センター 事業課長
（平成24年度地域日本語教育コーディネーター研修受講）

平成17年4月、財団法人京都府国際センター入職。センターの重点事業が国際理解・交流から多文化共生にシフトする過程で日本語学習支援事業を担当。日本語教室ネットワーク組織との協働や市町村協会との連携をすることで府内の日本語教育体制整備に努めている。平成22年より事業課長。平成24年1月多文化共生マネージャー養成コース（13期）修了。



西岡 正志（にしおか まさし）

公益財団法人生涯学習かめおか財団 企画課 主幹
亀岡国際交流協会 事務局次長

平成10年9月から（財）生涯学習かめおか財団に勤務。生涯学習センターの施設管理業務や生涯学習事業の企画・実施等を担当する。

平成26年4月から国際交流事業を担当、亀岡国際交流協会事務局次長を務める。

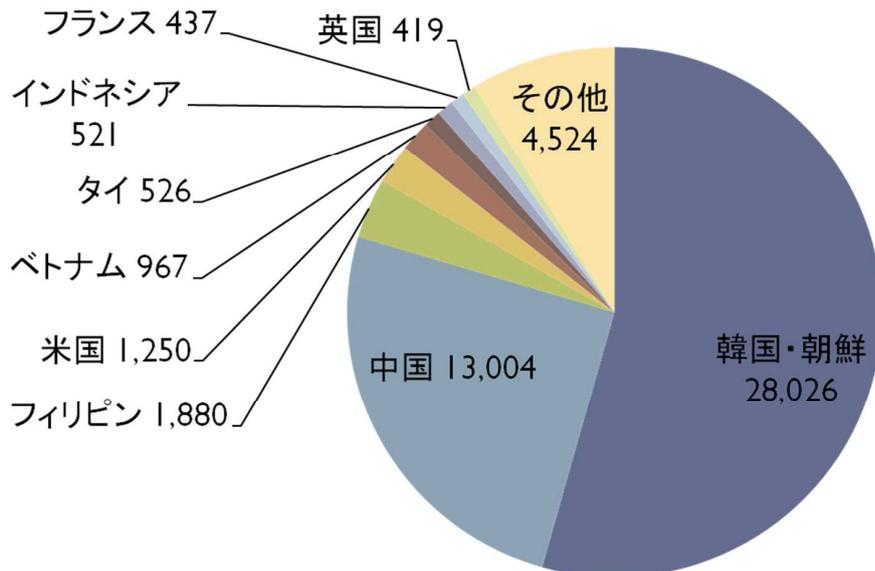


京都府における日本語教育体制の整備について

公益財団法人 京都府国際センター 近藤徳明
TEL: 075-342-5000 Email: kondo@kpic.or.jp

京都府の国際化の現状

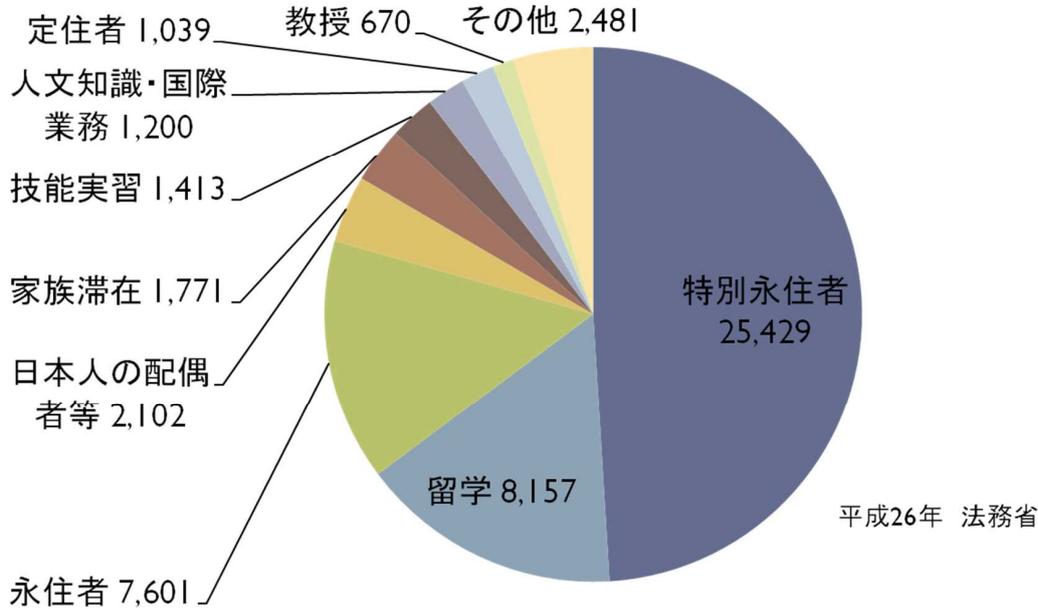
京都府国籍別外国人住民数(51,554人)



平成26年 京都府国際課

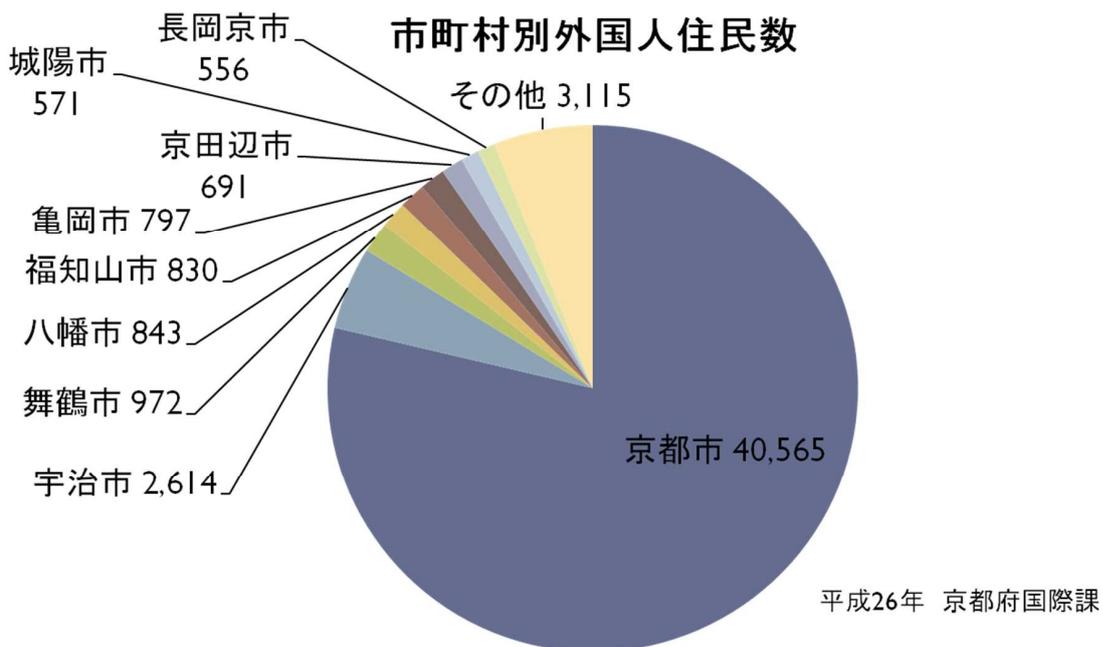
京都府の国際化の現状

在留資格別在留外国人数

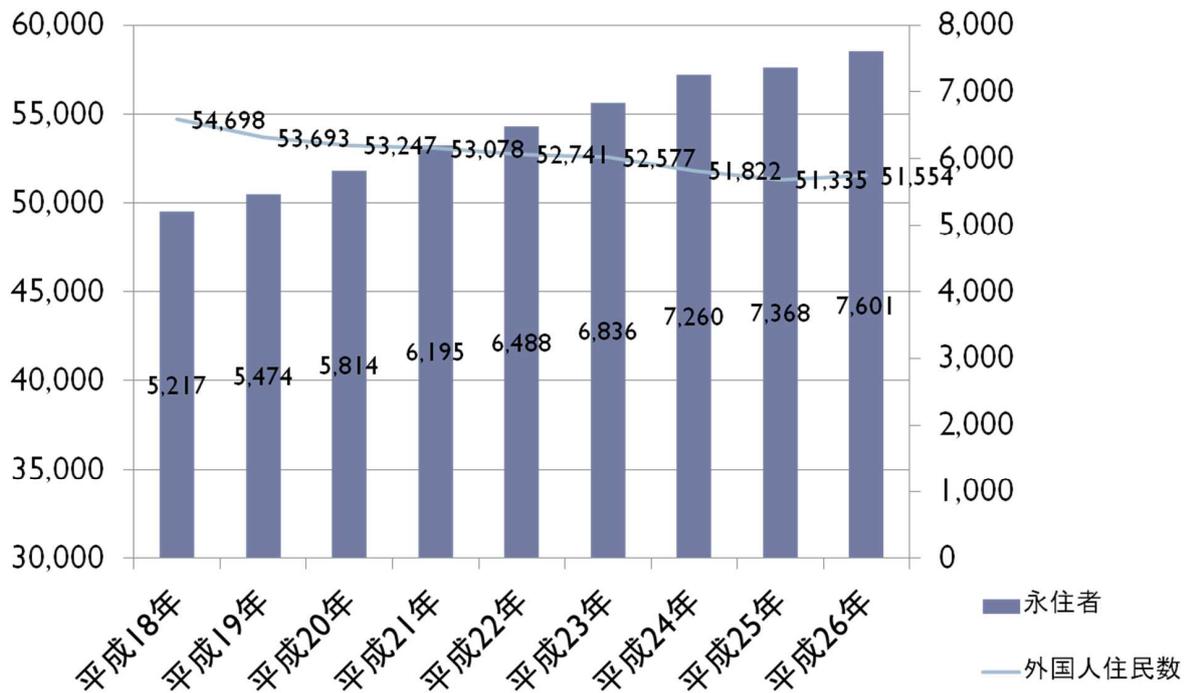


京都府の国際化の現状

市町村別外国人住民数



京都府の国際化の現状



京都府の国際化の現状

京都府内の市町村国際化協会と地域日本語教室

京都府内では、17の市町村国際化協会(国際交流協会)が活動しています。

また、各地で外国人住民のための日本語支援活動が行われており、13の市町に約20の地域日本語教室があります。



京都府の国際化の現状

日本語教育についての地域の現状

- ▶ 外国人住民が広域に散在していることから、各市町村の施策としては優先順位が高くない。
- ▶ 府内市町村国際化協会や地域日本語教室の多くは人員も財政も非常に限られている。特に地域日本語教室は行政の支援も得られずにボランティアの善意と熱意で成り立っているところがほとんど。

事業体系

- ▶ **多文化共生**
 - 日本語学習支援
 - 外国人児童等の教育支援
 - 災害時支援
 - 多文化共生推進体制の整備
 - 留学生等支援・交流促進事業
- ▶ **国際交流・理解**
 - 国際理解促進事業、CIRの派遣
- ▶ **国際協力**
 - JICA京都デスク、活動報告会



日本語学習支援における課題

- ▶ 日本語を学ぶ場所がない → 日本語教室の立ち上げ
- ▶ 日本語を指導する人材の不足 → 人材の養成
- ▶ 日本語指導について学ぶ機会がない → 研修機会の提供
- ▶ 教室同士のつながりがない → 教室のネットワーク化

課題解決のための地域のリソース

- ▶ 市町村国際化協会
- ▶ 日本語支援ボランティア
- ▶ 大学・日本語学校
- ▶ 地域日本語教室ネットワーク組織

京都にほんごRings
京都府内18のボランティア日本語教室から構成されるネットワーク団体。当センターとの相互連携により日本語支援ボランティア・団体をサポート

取組内容 人材の養成・研修

- ▶ 日本語支援ボランティア研修会
- ▶ ボランティアのレベルアップを通して日本語学習支援の充実・活性化につなげる
- ▶ 京丹後市、福知山市、綾部市で合同研修会を実施(平成21年～24年)



- ▶ 日本語学校の協力を得て広域研修として実施
参加地域(平成25、26年度)
北部:京丹後市、綾部市、福知山市、京丹波町、南丹市、亀岡市
南部:京都市、宇治市、長岡京市、久御山町、八幡市、城陽市、
宇治田原町、京田辺市、精華町、木津川市

取組内容 人材の養成・研修

▶ 日本語支援ボランティア養成講座

- ▶ 日本語学習支援を担う人材を養成することで地域日本語教室の立ち上げを支援する



- ▶ 京丹後市(平成21年度)、城陽市(平成23年度)、南丹市(平成25年度)、亀岡市(平成26年度)で実施
- ▶ 京都にほんごRings、大学、日本語学校などの協力を得て実施
- ▶ ※講座修了後のボランティアの受け皿を確保した上で実施
- ▶ ※事前にオリエンテーションを実施



取組内容 人材の養成・研修

▶ 日本語初期指導担当者養成講座

- ▶ 日本語教育に関わる人材に限られる府北中部において、各地域日本語教室の大きな課題となっている初期指導を担える人材を養成



- ▶ 参加団体：京丹後市国際交流協会、福知山日本語交流会、綾部国際交流協会、京丹波町国際交流協会、南丹市国際交流協会、亀岡国際交流協会
- ▶ 時間数：100時間(5時間×20回)
- ▶ 協力：公益財団法人京都日本語教育センター(京都日本語学校)



取組内容 モデル日本語教室

▶ 外国人住民のためのにほんご教室

- ▶ 年2回(5～7月、10～12月)
基礎クラス(20回)、会話クラス(10回)
- ▶ 学習教材の公開と府内教室からの
授業見学受け入れ
→モデル日本語教室としての位置付けが
明確に

取組内容 モデル日本語教室

- ▶ 学習教材の作成
- ▶ 「生活者としての外国人」カリキュラム案を活用して作成

▶ 基礎クラスⅠ

自己紹介する、注文する、家族を紹介する、
目的地をたずねる、希望・要求を伝える、
ゴミの出し方をたずねる、警察・消防に連絡する

▶ 基礎クラスⅡ

初対面の挨拶をする、診察を受ける、人を誘う、携帯電話の契約をする、
面接を受ける、災害情報を聞いて適切な行動をする



※テキストに対応した指導書および翻訳版(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語)を作成

取組内容 ネットワークの形成

▶ 京都府北中部地域日本語教室ネットワーク会議

- ▶ 第1回準備会(平成24年12月)、
第2回準備会(平成25年3月)
- ▶ 第1回ネットワーク会議(平成25年8月)
参加団体:市町村国際化協会および
日本語教室(11団体)



- ▶ ボランティア日本語教室ネットワーク「京都にほんごRings」との協働

※南部地域については「京都にほんごRings」定例会議を年4回実施

取組内容 ネットワークの形成

▶ 日本語教室運営研修会

- ▶ 各教室の指導・運営方法などの活動紹介と他教室との意見交換を行うことで、現状や課題の共有とボランティア同士の交流を促す。
- ▶ 口頭発表とポスター発表による教室の活動紹介と交流会(各回3~4教室)
- ▶ 京都にほんごRings(18団体)と共催



取組内容 啓発・広報

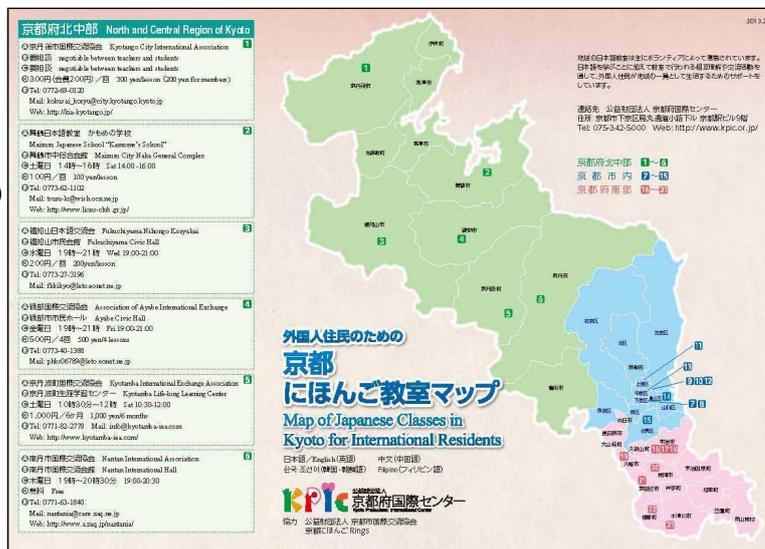
▶ 「京都にほんご教室マップ」の作成・配布

▶ 府内23カ所の地域日本語
教室の情報を掲載

▶ 日本語、英語、中国語、
韓国・朝鮮語、フィリピン語の
5か国語表記

▶ 各教室の広報強化

▶ WEB版の公開



成果と今後の取組

▶ 成果

- ▶ 日本語教室のネットワーク化を実現することにより教室間の情報共有や日本語教育体制整備についての検討の場ができた。
- ▶ 養成講座や研修会など人材育成により教室の新設やボランティアの質の向上が図れた。
- ▶ 日本語教室の設置によりカリキュラムや指導法など地域に向けて参考となる教室モデルを示すことができた。

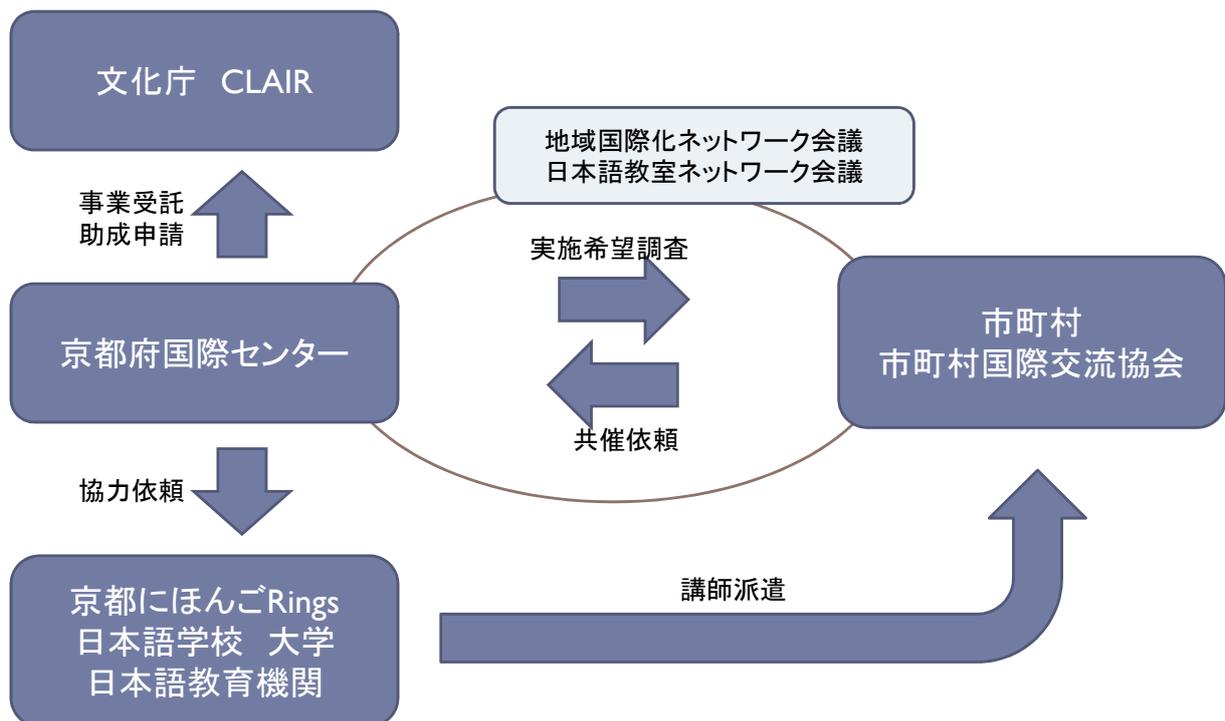
▶ 今後の取組

- ▶ 教室空白地の解消と教室存続への支援(行政機関との連携)
- ▶ 各教室において課題となっている初期指導の取り扱いへの対応
- ▶ 日本語教育の意義を周知し、その必要性について一般住民の理解を得る

取組の過程

年度 (生活者事業)	ネットワーク	研修	支援者養成 (教室立ち上げ)	モデル教室	その他
京都にほんごRings設立(H14) 情報共有・課題解決のための会合(年4回) ⇒ 検討課題 ・北部での研修 ・教室空白地でのボランティア養成					
H21		北部3市合同 研修(~H24)	養成講座 (京丹後市)		
H22					
H23 (養成・研修)			養成講座 (城陽市)		
H24 (A)	・北中部ネットワー ク会議 ・教室運営研修			・学習教材の 作成・公開 ・授業見学の 受入	府内教室マッ プ作成
H25 (B)		北中部・南部 研修	養成講座 (南丹市)		
H26 (B)		初期指導	養成講座 (亀岡市)		啓発・広報活 動

日本語教育事業の実施について





亀岡日本語教室の事例

亀岡国際交流協会 西岡正志

TEL: 0771-29-2700 Email: kikaku@galleria.city.kameoka.kyoto.jp

亀岡市の基本情報

- ▶ 京都市の西隣に位置する
 - ▶ 面積224.8km²(大阪市とほぼ同じ)
 - ▶ 京都市へは電車、車で約20分。

 - ▶ 人口 91,188人(平成27年6月 亀岡市資料)
 - ▶ 京都市、宇治市に次いで府下で3番目に多い。

 - ▶ 外国人住民数 797人(平成26年 京都府国際課資料)
 - ▶ 府下で6番目に多い。
-



亀岡国際交流協会

- ▶ 設立 1983年6月28日
- ▶ 目的 世界各国の人々との国際理解と親善を深め、世界の恒久平和に寄与する
- ▶ 会長 栗山正隆 亀岡市長
- ▶ 事務局 (公財)生涯学習かめおか財団
- ▶ 平成23年度までは(財)亀岡市交流活動センターが事務局。公益法人制度改革に伴う市内の外郭団体の整理、統廃合により解散。平成24年度は亀岡市が事務局。平成25年度から生涯学習かめおか財団が受け継いだ。
- ▶ 運営経費 会費、亀岡市補助金等



日本語教室開講まで (1)

- ▶ 平成25年まで、亀岡市には日本語教室がなかった。
- ▶ 在住外国人に関する情報は、統計人数、国籍別人数以外の詳しい情報がなく、日本語教室を必要としている人がどの程度存在するのか分からない状態。(これは現在も変わっていない)
- ▶ 京都府国際センターが開催する京都府北中部日本語教室ネットワーク会議や、京都にほんごRingsの会議等で、他地域の取り組みを知り、日本語教室の意義や必要性を理解。
- ▶ 平成25年度に隣の南丹市で日本語支援ボランティア養成講座が開催される。亀岡市からも数名参加。



日本語教室開講まで（2）

- ▶ 平成25年7月、市民サークルや個人で、国際交流、多文化共生活をされている方に呼びかけ、日本語教室開講に向けての協議を開催。必要性について認識を共有。
- ▶ 自分たちで日本語教室をやっていききたいというボランティアが数名集まる。
- ▶ 南丹市での養成講座受講者、退職教員、国際交流活動を行う団体のメンバーが中心。（日本語教師有資格者3名）



日本語教室の開講

- ▶ 約2か月の間に協議を重ね、平成25年9月1日、日本語教室を開講。
- ▶ 学習者がどれだけ集まるか不明なまま、日本語の教え方なども手探りの部分も多く、試験的開講の色合いが強かった。
- ▶ 新聞で紹介されたことで広まった。他は知り合い等に個別に声をかけ、口コミで広がった。
- ▶ 開催当初は学習者8名、支援者12名。



開講当初の状況

- ▶ 当初は、国際交流協会内でも予算措置されておらず、学習者からの参加料(1回300円)で運営。教材・資料購入等に充てる。
- ▶ 会場は、生涯学習かめおか財団が管理する亀岡市の生涯学習センター「ガレリアかめおか」を無料で使用。
- ▶ 多くの日本語教室が会場費の捻出に苦労している。亀岡市は生涯学習かめおか財団が生涯学習施設の指定管理者であり、国際交流協会の事務局であったため、この点は恵まれている。
- ▶ 支援者は無償(交通費も無し)



開講後の展開

- ▶ 平成26年度から、協会内に正式に日本語部会を設置し、予算を計上。(平成26年度予算 264千円)
- ▶ 支援者には少額ではあるが交通費を支払っている。(1人1回200円)
- ▶ 平成26年5月～7月、京都府国際センターが亀岡市で日本語支援ボランティア養成講座を開催。
- ▶ 46名が参加、終了後26名が日本語教室での活動を希望。
- ▶ (仕事や家庭の都合などで最終的には16名が活動)
- ▶ 日本語教室開講から半年が経過し、一定の形が整い、口コミで参加者が増えてきたタイミングであったことから、教室の充実に大きな効果があった。



教室の風景



他団体との連携

- ▶ 個別の市町村内での活動だけでは、他地域の情報が入ってこないため、必要なものが見えないことがある。
- ▶ 亀岡の日本語教室に関しても、近隣地域からの情報があったことがきっかけとなった。
- ▶ 日本語教室が始まって、支援者のスキル向上のための研修や、最新情報の取得など多くの課題がある。
- ▶ 亀岡市では、近隣の南丹市、京丹波町の国際交流協会と日本語教室を中心に連携を強めており、研修や情報交換を行っている。
- ▶ また、各地域では教室の運営が精いっぱいという所も多く、国際センターのような中間支援を行う団体の存在は非常に大きい。

実践事例2 岐阜県 + 可児市



公財団法人岐阜県国際交流センター 主幹
木村 美穂（きむら みほ）

平成26年4月より、岐阜県より公益財団法人岐阜県国際交流センターに派遣。多文化共生の地域づくりのため、外国籍児童生徒支援、日本語指導者育成支援事業（ボランティア研修、地域日本語教育全体会議）、医療通訳ボランティア幹旋事業、災害時語学ボランティア研修等を担当。



特定非営利活動法人可児市国際交流協会 事務局長
各務 眞弓（かかむ まゆみ）
（平成22年度地域日本語教育コーディネーター研修受講）

岐阜県八百津町在住。八百津町主催の「ヘブライ語講座」受講がきっかけで、国際交流活動を知る。可児市の国際交流協会設立準備会に参加し、2000年「うちなる国際化」を目指して発足した「可児市国際交流協会」（以下協会）の運営委員となり、企画運営や日本語のボランティアとして活動。また同時期、可児市内にできたブラジル人学校に関わったことから、外国人の子供の教育に関心を持つ。2002年ブラジル人学校に入って事務、日本語指導など支援。2003年6月に、外国人の子供たちの支援を目的に「多文化共生施設マミース」をボランティア仲間と立ち上げる。公立学校や保育園幼稚園に入るための生活指導や日本語指導、母語教室などを行っていたが、2008年3月で休止。

2008年1月可児市国際交流協会NPO法人取得と同時に理事となる。2008年4月オープンした可児市多文化共生センターの事務局専任となる。2010年度事務局長に就任。岐阜県多文化共生推進員、可児市NPO協会理事、多文化共生マネージャー。

日本語教育体制整備（NPO と行政の連携）

公益財団法人岐阜県国際交流センター

主幹 木村 美穂

NPO 法人可児市国際交流協会

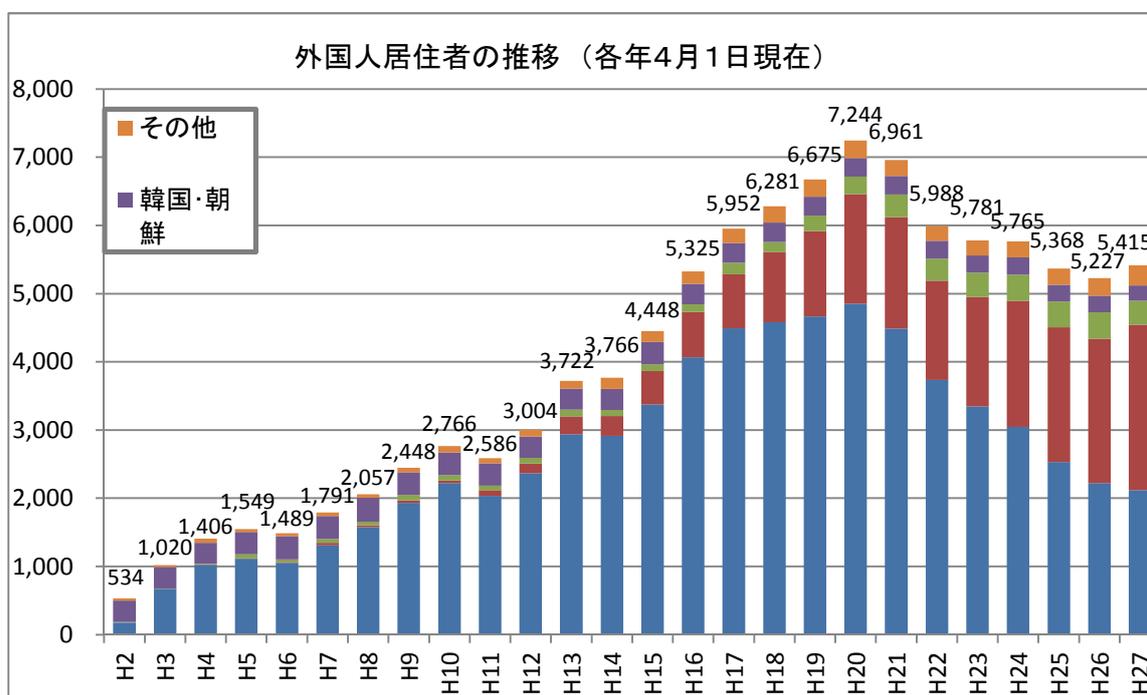
事務局長 各務 眞弓

I. 可児市の取組（NPO 法人可児市国際交流協会）

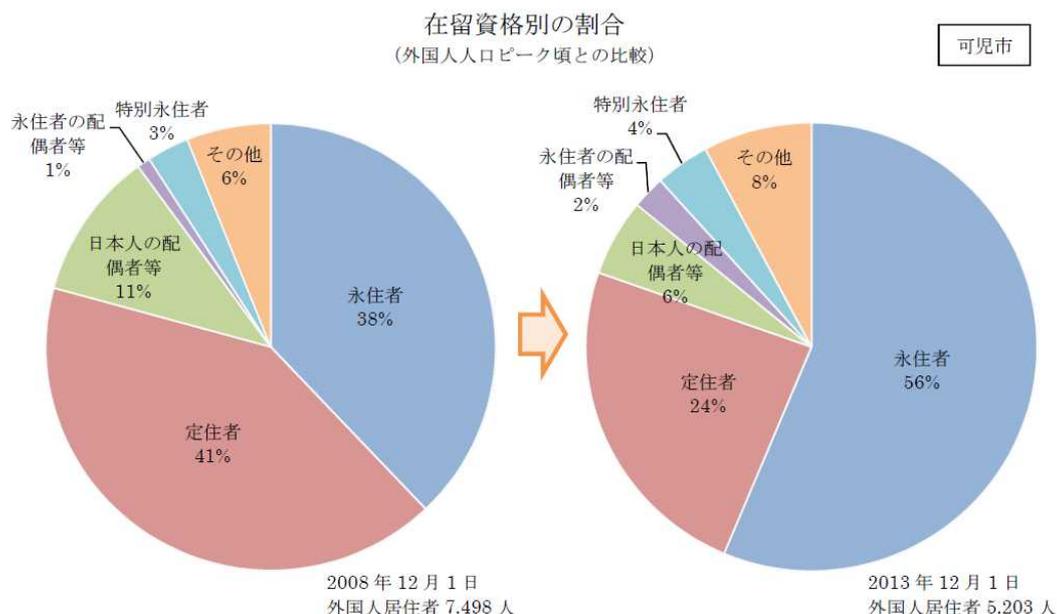
1. 可児市における日本語教育の状況

（1）可児市の外国人住民数

可児市は、岐阜県の中南部に位置しており、中京圏へのベッドタウンとして発展し、そのアクセスの良さから現在では、自動車関連を中心とした製造業が主要産業となっている。1990 年の入管法改正から労働者としての外国人が日系ブラジル人を中心に急増。2008 年 10 月の 7480 人をピークにリーマンショックによる経済状況の悪化による帰国・転居等で急激に減少した。しかし、ここ 2~3 年は下げ止まり、平成 27 年 6 月 1 日現在、総人口 1,000,849 人のうち外国人居住者数は 5,415 人と全体の 5.4%を占めている。



最近では、日系フィリピン人が増加しており、2014 年 6 月には日系ブラジル人を上回りフィリピン人が最大の在留外国人となっている。これは、かつて日系ブラジル人にも見られた呼寄せによる子供の急増が、現在フィリピンにも見られ、呼寄せで来日する子供が増加していることも考えられる。（428 人が公立学校に通っており、43 人が日本語指導が必要としている。）

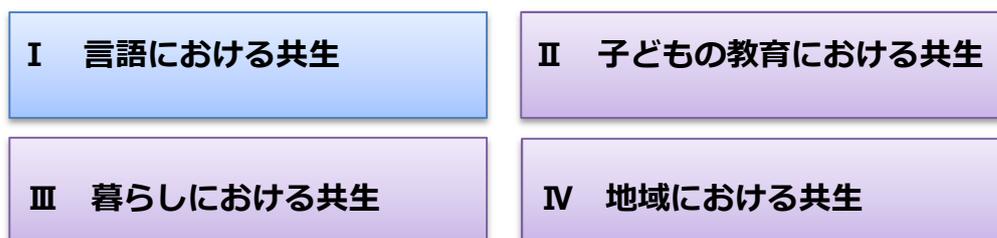


可児市は、1996年に生涯学習課が公民館講座として日本語教室を開講。2000年に可児市国際交流協会が発足した。市の委託事業として協会が毎週日曜・通年で日本語教室を実施した。2008年4月に可児市多文化共生センター「フレビア」(以下、フレビアとする)がオープンし、センター事業として土・日曜に年間約35~40回の日本語教室を実施している。このほか、フレビアでは、ハローワークが募集する「就労準備研修」も実施している。

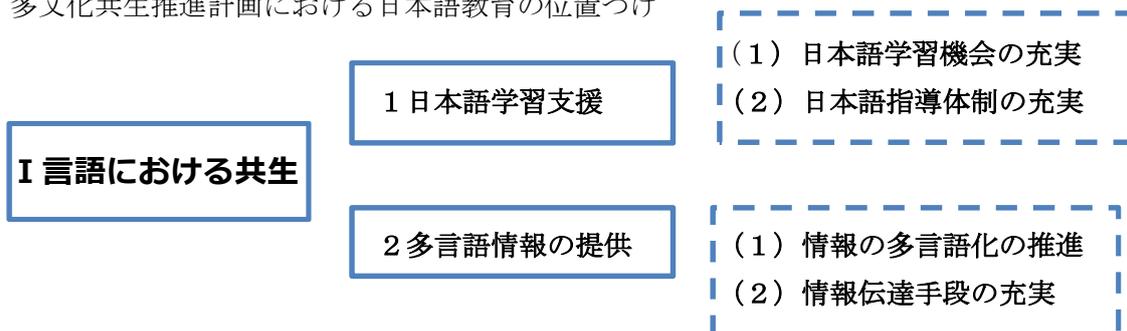
(2) 外国人に対する施策

可児市多文化共生推進計画 「みんなでつくる多文化共生のまち可児」(2011年度~2015年度)

・4つの施策の柱と10の基本施策で構成



・多文化共生推進計画における日本語教育の位置づけ



平成 27 年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
 <事例報告 2 >

可児市と指定管理者である NPO 法人可児市国際交流協会が車の両輪のように、フレビアを拠点として、可児市多文化共生推進計画を推進している。(多文化共生推進計画は、2016 年から 5 年間の計画見直しの年となっている。)

日本語教育については、「言語における共生」として、外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語が習得できるよう、日本語学習機会の拡充と日本語指導の体制を充実させることを目指しており、企業内日本語教室の立ち上げなど、可児市と連携して施策の推進に努めている。また、今年度は、文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、フレビアを拠点として周辺地域での日本語学習機会の拡充を進める取組を実施する予定である。

(3) 周辺市町村における日本語教育に関する取組の状況

木曾川を挟んで隣接する美濃加茂市は、外国人居住者の割合が県下で一番多く、可児市とも共通の課題を持っている。美濃加茂市には、国際交流協会 (NPO 法人) があり、姉妹都市との交流等の国際交流活動には力を入れているが、多文化共生にかかわる事業に十分に手が回らない状況とのことで、昨年度から日本語支援者養成講座を共催するなど連携を深めている。

東濃地域については、隣の多治見市、土岐市、恵那市、中津川市では日本語教室が開設されているが、瑞浪市、御嵩町、加茂郡域の八百津町、川辺町は日本語教室が設置されておらず、日本語教育の空白地域となっている。

このほか、岐阜県内で文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用して、外国人住民が集まる教会等の場所を拠点とした日本語教室が開催されるなど、新たな動きもある。

2 可児市国際交流協会における地域日本語教育の体制整備に向けた取組の経緯

	日曜日	土曜日	子供の日本語	日本語指導者養成講座
1996 年度	生涯学習課の公民館 講座として開講			
2000 年度	入門から初級、中級教室形式 4 クラス		1 子どもの日本語交流 教室 開講	開講
2001 年度		土曜日 夜間教室開講 入門、初級 2 クラス	2 ブラジル人学校の放 課後支援開始	
2002 年度			1	
2003 年度				
2004 年度				
2005 年度				
2006 年度				
2007 年度				

平成 27 年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
 < 事例報告 2 >

2008 年度			絵本で学ぶ 日本語	
2009 年度	会話中心のグループ 学習に変更	①読み書き、漢字 介護ヘルパー講座 フォークリフト運転技能 講座	親子日本語 ①就学につなげる日本 語(虹のかけはし事業)	日系人のための日本語指 導者養成講座
2010 年度	①会話クラス、 ②はじめてクラス 仕事の日本語	①読み書き、漢字 保護者のための日本語	②就学前の子どもの日 本語 ③高校進学のための日本 語(初期指導(県補助))	日本語指導者養成 講座(文化庁委託)
2011 年度	①よみかきクラス開講 ①②継続		①②③継続	地域日本語支援者 養成講座
2012 年度	コーディネーターを配 置し会話クラス 日本語多様化開講			
2013 年度				
2014 年度				美濃加茂市と 共催
2015 年度	文化庁事業として実施 日本語多様化			

※太字は単年の事業

2010 年度（平成 22 年）から文法積み上げ式のクラス形態（講師 1 名が授業を行う）の日本語教室から、日常会話に役立つ内容中心の市民参加型の教室（マンツーマンやグループ活動型）に変更し、市民ボランティア（サポーターと呼ぶ）が係わりやすくした。学習者の増減やニーズにあわせて対応できるようになったが、この教室の方針の転換によって、教室形式に慣れている従来型の指導者とサポーターの意識のずれが大きくなってきた。そこで、2012 年より各教室の日本語指導者（講師）を教室コーディネーターとして配置し、学習者のニーズや学習方法を踏まえてサポーターとマッチングを行うシステムに変更し、教室運営の円滑化を図っている。

3 地域課題とその解決に向けた「周辺自治体及び県との連携事業」

(1) 周辺地域の状況と日本語学習環境の課題

2014 年度の地域別日本語教室通室者（申込数）

住所	可児市	美濃加茂市	可児郡	多治見市	瑞浪市	加茂郡	岐阜県内	愛知県	三重県	合計
土曜日	122	49	3	5		1	7	3		190
日曜日	112	31	8	11	8	4	12	3	1	190
計	234	80	11	16	8	5	19	6	1	380

※土曜日 40 回実施 日曜日 37 回実施

通年で日本語教室を開催している市町村は少なく、昨年度のフレビアの日本語教室参加者の約 4 割は可児市外からである。

平成 27 年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 ＜事例報告 2＞

フレビアは、JR、名鉄が併設する駅から徒歩 2 分と近く、駐車場も完備されているおり、利用者の利便性は高い。しかし、日本語学習希望者が市外から集まる理由として、通年で日本語教室を実施している点が大きいと感じている。地域の外国人住民は、定住者・研修生・日本人の配偶者が中心で仕事を持っている人がほとんどであるため、日本語学習機会が労働時間に左右される人が多く、継続的な日本語学習が困難な状況にある。自然習得等により日本語がある程度できる層も、読み書きに課題を抱えたままの人が多く。このことから、日本語学習を希望する人が通えるときに教室に参加でき、継続して学ぶための仕掛けが必要である。

（2）日本語教育体制整備について

①日本語教育プログラムの転換における課題

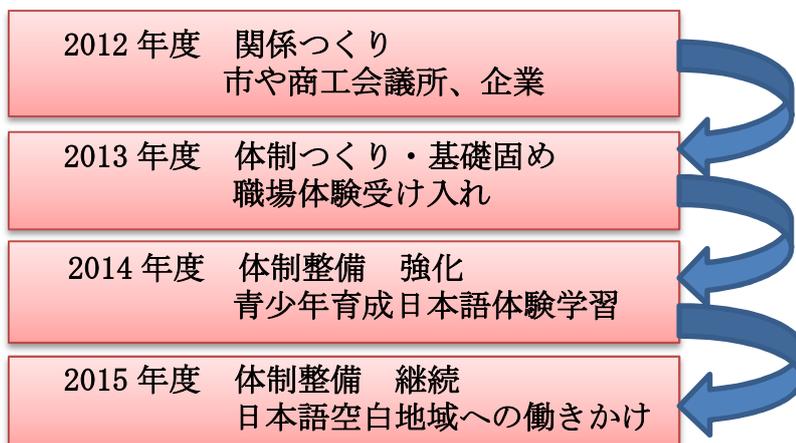
- ・文化庁の「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標を踏まえ、標準的なカリキュラム案を参考にして日本語教育プログラムの検討を進めてきたが、住民参加型の教室活動への変更に際しては、従来からのサポーター（日本語指導者）の理解・協力を得ることについて難しい面があった。
- ・協会主催の日本語支援者養成講座を企画・実施しており、新規のサポーターは増えているものの、従来のやり方以外の方法や活動に興味を示していただけない古参のサポーターもいる。
- ・都道府県や市区町村の担当者は複数年で異動になるが、日本語教育事業に対する理解や支援に差があり、継続的且つ安定的に日本語学習環境を維持していくことが難しい側面がある。

②日本語指導者の育成における課題

- ・2000 年から日本語指導者養成講座を実施してきたが、講座の内容について、日本語学校等で教える専門家を養成するような内容になると、ボランティアとして係わるには専門的すぎて、講座を受講しても実際の活動に生かすことができないという声があった。
- ・そこで、2010 年度より文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、地域課題や学習者を取り巻く環境を理解し、課題解決につながる活動を自ら考えられるよう、徐々に講座内容を変更していった。

③日本語教育の機会拡充（多文化共生推進計画の推進）：市との連携

日本語教育の体制整備 「可児市多文化人材育成推進事業」



平成 27 年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 ＜事例報告 2＞

文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育事業」地域日本語教育実践プログラム（B）の受託を受け、市の担当者に事業運営委員として加わっていただくことにより、地域の日本語教育の体制整備について検討を行うとともに、外国人子育て支援や文化体験型といった多様な日本語教育の場を市の協力を得て拡充することができた。 ※65 ページ資料参照

④県への働きかけ

【日本語見本市の開催】

目的：①日本語教育の取組や事業の成果を広く周知し、地域住民の理解を深める

②コーディネーターやサポーターが他の日本語教室の取組や活動を知る機会を作る

③近隣の自治体担当者や日本語教室の関係者と顔の見える関係を作り、課題を共有する

方法：①日本語教室に呼びかけ、活動内容のパネル展示・ポスターセッションを企画・実施

②県に周知広報について協力を要請するとともに、県が実施してきた日本語ネットワーク会議を同時開催することを提案

成果：①県が賛同し動いてくれたことで、今まで研修等に参加しなかった団体が参加した

②各日本語教室及び地域の課題について、行政・支援者間で共有できた

③多様な取組事例はサポーターに刺激となり、教室活動の改善につながる兆しが見えた

④日本語教育の必要性に対する理解が拡がり、新たなサポーターが増えた

＜今後の取組の展開＞

「可児市多文化人材育成事業」として日本語教育からの人材育成に、3年間取り組んできたが、今年度は「地域多文化人材育成推進事業」として、さらに近隣市町村や協会へと連携を広げていく。可児市多文化共生センターという拠点で、可児市と連携して事業を展開し、コーディネーターや指導者の育成を継続して行ってきたことで培われたノウハウを、他地域にも活用できるよう働きかけたいからである。今年度は、昨年防災ワークショップを共催した八百津町国際交流協会に日本語空白地域の日本語教室開設の協力をお願いしている。しかし、外国人住民は少なく、課題もあまり見えていない地域での日本語教室開設を、県の協力も得ながら可児市と八百津町と両市町の国際交流協会と一緒に検討していきたい。

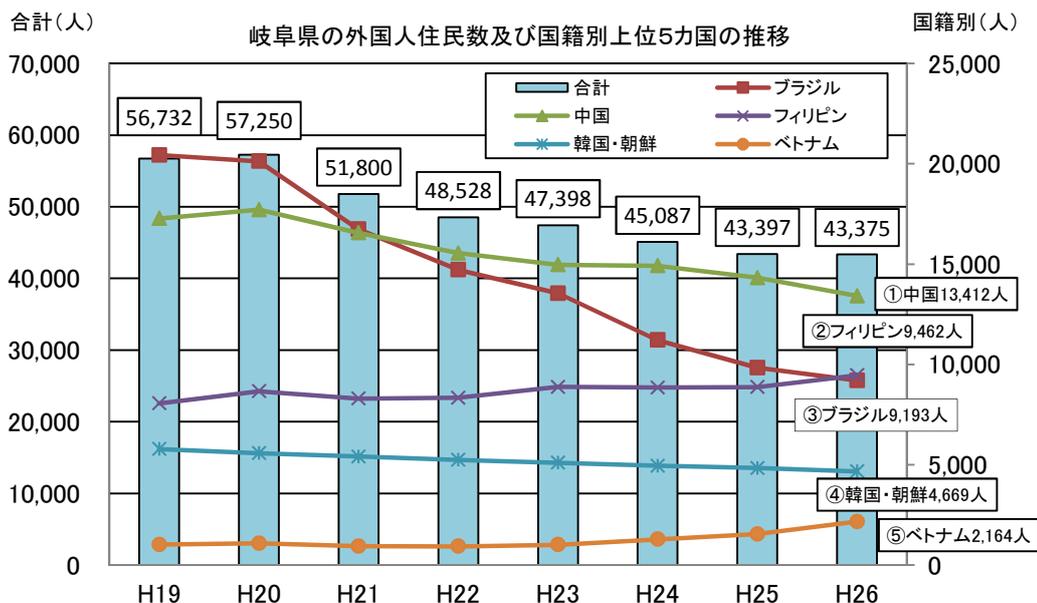
企業との連携では、職場体験などを通じ、つながりを作ってきた。最近では、企業もワーカーとしての外国人というとらえ方から、市場としてとらえているところもある。海外戦略だけではなく、以前から地域の外国人をターゲットとした、国際電話会社や金融機関などが、顧客確保のためのイベントを行ったりしてきた。営業には当然言語のできるスタッフをそろえている。外国人も顧客にしたい企業の一つとして、自動車学校がある。通訳配置の自動車学校には多くの外国人が通っている。後発の自動車学校から地域貢献事業の相談されるうちに、外国人雇用の可能性や、高校新卒者の採用を検討してくれている。

地域の企業に正社員として就職という、ロールモデルを増やしていくことで、日本語教育も含めた教育の重要性を伝えていきたい。すでに、高校とのキャリア教育の連携も始まっている。

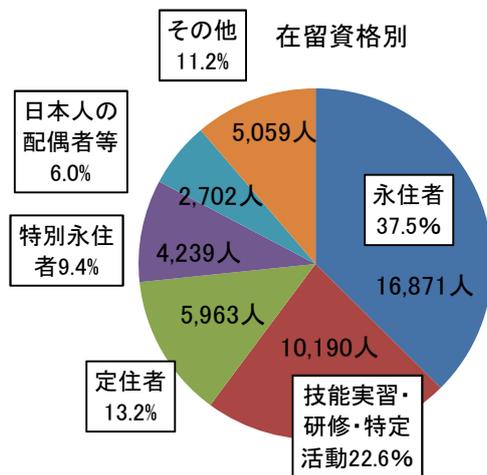
II. 岐阜県の実績(岐阜県国際交流センター)

1. 岐阜県の外国人住民数について

- ・平成 26 年 12 月末現在の外国人住民数は、43,375 人（県内人口比 2.1%）。
- ・国籍別では、多い順に中国、フィリピン、ブラジル、韓国・朝鮮、ベトナム。
- ・市町村別では、多い順に岐阜市 8,560 人、可児市 5,344 人、大垣市 4,185 人、各務原市 2,786 人、瑞穂市 1,786 人、関市 1,637 人。上位 7 市で全体の 65.2% を占める。外国人住民は、県南部に集住している。



岐阜県環境生活政策課地域コミュニティ室(毎年 12 月末時点)



法務省「在留外国人統計」平成 26 年 12 月末

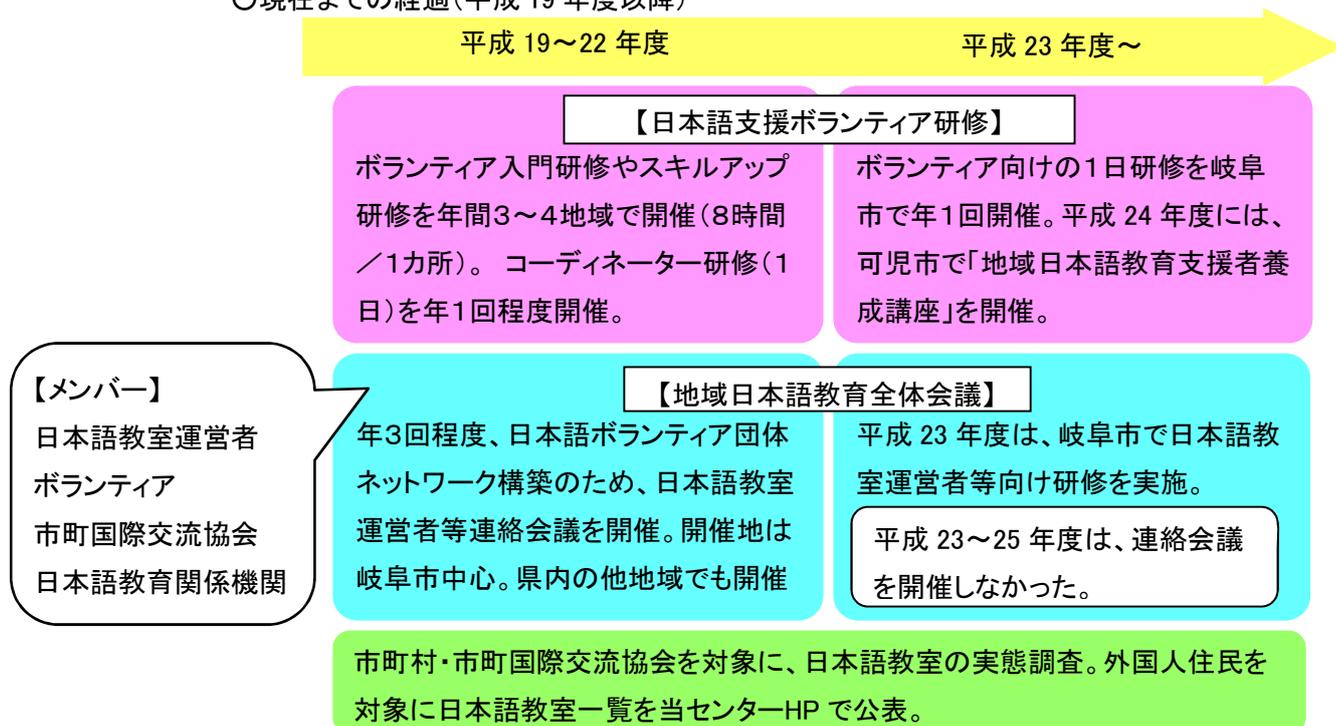
- ・在留資格別では、永住者、定住者が全体の 5 割を占め、定住化が進んでいる。
- ・ブラジル人、フィリピン人は永住者、定住者が 8 割以上、中国人は技能実習・研修・特定活動が約 6 割。

2. 県内の日本語教育の現状

- ・岐阜県多文化共生推進基本方針（平成 24～28 年度）では、在住外国人の自立のための支援の施策として、コミュニケーション支援「外国人が日本人とともに生活していくための、日本語でのコミュニケーション能力を高めるために必要な取組」：日本語学習「日本語教室の開催支援の実施」（実施主体：当センター）。
- ・市・市町国際交流協会主催の日本語教室が 19、NPO 主催の日本語教室が 1、ボランティアグループ主催の日本語教室が 8、合計 28 の日本語教室が活動。
- ・県内 42 市町村で（21 市、19 町、2 村）、日本語教室は 20 市町（16 市、4 町）にある。
- ・今後、新たに日本語教室を開催する予定があるか？（実態調査における市町村・市町村国際交流協会からの回答）：指導者がいない。／ニーズがない。在住外国人が少ない。／ニーズを把握していない。／予算がない。

3. 当センターの取組

○現在までの経過（平成 19 年度以降）



4. 日本語教育の体制整備の必要性と課題

- 地域の日本語教育関係者の情報交換の場が必要（当センター、地域）
 - ・研修や連絡会議に対するニーズや地域日本語教育の現状把握
 - ・地域の日本語教室主催者から意見交換の場の要望（実態調査より）
 - ・開催地が岐阜市のため、参加者が固定化（ボランティアの参加が少ない）
- 限られた人材、財源の問題（当センター）
 - ・日本語教育の専門職やコーディネーターの不在
 - ・県の重点事業の実施による時間及び人員不足
 - ・日本語教育のための十分な予算がない。



○平成 26 年度の取組

- ・日本語教室の実態調査(日本語支援ボランティア研修開催のニーズ調査も実施)
- ・日本語支援ボランティア研修開催
土岐市(東濃地域)で日本語ボランティア初心者向けの研修を開催
- ・地域日本語教育全体会議開催
可児市国際交流協会主催「日本語見本市」に併せて開催。日本語教室等の取組発表(岐阜市、大垣市、高山市の3団体)、見本市終了後に会議を開催(グループワーク「テーマ:地域日本語教室の活動目的・目標を考える」)

5. 県(岐阜県国際交流センター)と市町村との連携協力の在り方

- ・地域日本語教育関係者の連絡会議を継続して開催することで、関係者同士の顔の見える関係を作り、協力体制の構築を図る。
- ・可児市のような地域日本語教育の先進事例を県内の日本語教室への普及させるため、事例の紹介や広報を行い、地域の日本語教室の活性化を図る。
- ・市町村、市町国際交流協会単独で、日本語教室の設置やボランティア研修等の実施が難しい団体への支援と、その際に地域の日本語教育人材を活用する。

Ⅲ. 地域課題解決に向けた自治体間の連携協力について

可児市は、外国人集住地として、外国人へのさまざまな事業が始まり、さらに必要性があり取組も広がっている。しかし、可児市内でも温度差があり、外国人の少ない地域では認識も意識も低い。近隣の市町は、まだまだ外国人の問題まで手がまわらないことが多い。予算の減少もあり、集住地と同じようには、取り組めない現状もある。そこで、NPOなどを活用し、行政を超えて協力していくという柔軟な対応が必要になる。それには、県の役割が大きい。今後は、先駆的な活動を取り上げ、活用し県の事業として展開をしていただきたい。

昨年度、県(岐阜県国際交流センター)が、可児市国際交流協会主催の「日本語見本市」に関わったことがきっかけで、平成 27 年度、同市の文化庁事業運営委員会のメンバーに加わることになり、日本語教育空白地域における日本語教育拠点整備に向けて、連携することになった。当県は、県南部の外国人集住地域以外は、広域の外国人散在地域を抱え、当センターとしては財政・人的に厳しい状況にある中で、地域の拠点となる国際交流協会(NPO 法人可児市国際交流協会)と連携することで、地域の課題解決を図ることができ、可能性がある。地域国際化協会として、行政より柔軟に活動できる特性を活かし、地域日本語教育の現場に積極的に出て行き、関係構築や実態及びニーズの把握を行い、継続的な連携・協力関係を築いていくことができると考える。

平成 27 年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
 <事例報告 2 >

(資料) 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した取組

2012 年度 可児市多文化人材育成推進事業 連携の関係づくり	
取組 1	多文化人材育成推進委員会 市や企業からのヒアリングや模擬面接など
取組 2	企業が求める人材 仕事の心得、オフィースマナーの講義
取組 3	演劇ワークショップでマナー
取組 4	子育て中の日本語 多文化子育てサークル EarthBabies との協働 子育て関係の講義、研修 (講師: 医師、保育士など)
取組 5	教材検討委員会 子育て中の日本語の教材検討
取組 6	日本語教育シンポジウム
2013 年度 可児市多文化人材育成推進事業 日本語教育の体制整備	
取組 1	多文化人材育成推進委員会
取組 2	職場に必要な日本語 コミュニケーション力をつける
取組 3	子育ての日本語 多文化子育てサークル EarthBabies との協働 料理を通じて地域交流のための日本語講座
取組 4	地域での交流活動 畑づくりで交流 フィリピン団体 OCJ との協働、ご近所つきあいのマナー講座 多文化演劇ユニット MICHI との協働
取組 5	演劇ワークショップで伝える防災 多文化演劇ユニット MICHI との協働 ワークショップ 5 回開催 (美濃加茂市、八百津町開催を含む)
取組 6	日本語教育シンポジウム (円卓会議) 学習者からの発言もうながしやすい円形の会場づくり
2014 年度 可児市多文化人材育成推進事業 日本語教育の体制整備	
取組 1	多文化人材育成推進委員会 職場体験
取組 2	職場に必要な日本語 職場のマナー、敬語、新聞を読むなど
取組 3	お料理 de ともだち 文化子育てサークル EarthBabies との協働 市の子育て関係者をまねき、子育て中の外国人との交流を図る
取組 4	日本文化体験型日本語 盆踊り、着付け、年賀状づくりなど
取組 5	防災ワークショップ 多文化演劇ユニット MICHI との協働 ワークショップ 5 回開催 (美濃加茂市、土岐市開催含む) と「防災まちあるき」 プログラム開発実施
取組 6	日本語見本市 事例報告とポスターセッション
2015 年度 地域多文化共生人材推進事業 日本語教室空白地域への取組	
取組 1	多文化共生人材育成推進委員会 日本語認定書発行にむけた検討会
取組 2	初心者向け日本語教室 会話、読み書き、漢字、文化体験など
取組 3	中上級向け日本語教室 職場に必要な日本語、本を読む、職場体験など
取組 4	防災ワークショップ 多文化演劇ユニット MICHI との協働
取組 5	日本語見本市

演習 2・3

演習2

- ・ 地域における課題解決に向けた自治体間の連携の可能性…協働実践事例の整理

- ・ GW：自己紹介と事例報告のふりかえり

(休憩)

全体共有と質疑

課題解決に向けた協働実践事例の整理

1. 京都府⇒亀岡市

2. 可児市⇒岐阜県

自己紹介メモシート

①名前	
②所属	
③そこでの日本語教育にかかる役割	
④地域&日本語教室の現状	
⑤事例の参考になった点・疑問点	

全体共有と質疑応答

演習3

- ・ 体制整備に向けた段階の整理
- ・ GW 課題解決に向けた自治体間連携の可能性（役割分担）の検討
- ・ 発表（共有）

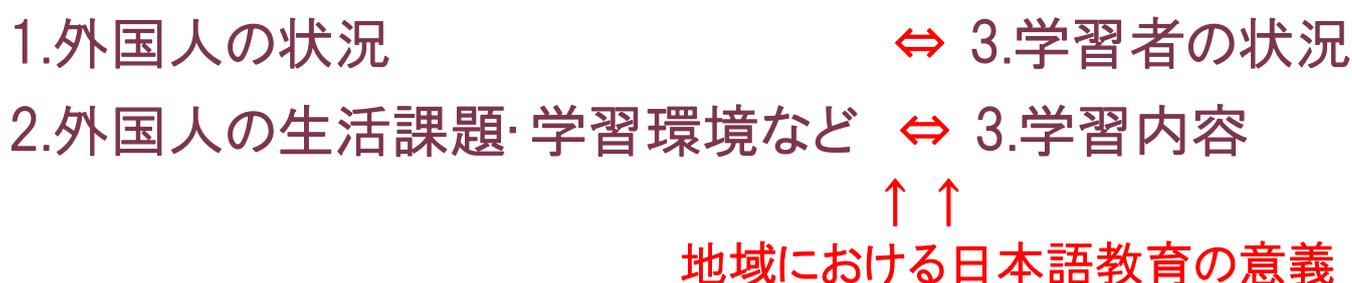
チェックしてみましょう …○△×

日本語教育担当者が地域課題に挑む10のステップ

1	外国人住民の概況(人数・国籍・在留資格・年齢比率)の把握	
2	外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握	
3	地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握	
4	外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討	
5	ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の検討	
6	日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成	
7	外国人住民に対する情報提供	
8	地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出	
9	地域の社会資源・リソースの発掘と活用	
10	地域連携・ネットワークの構築	

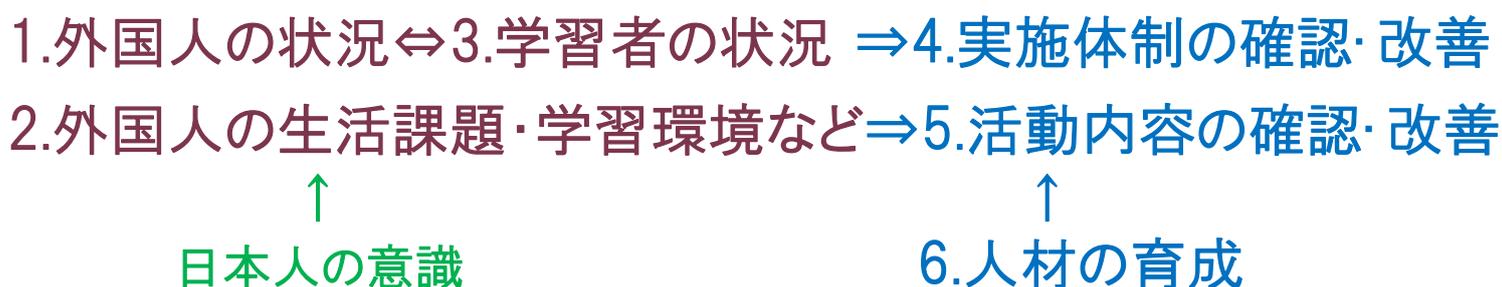
体制整備の実現に向けた段階(1) – 知る

情報収集はどの程度できているか？	
1	外国人住民の概況(人数・国籍・在留資格・年齢比率)の把握
2	外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握
3	地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握



体制整備の実現に向けた段階(2) – 創る

日本語教育事業はどの程度できているか？	
4	外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討
5	生活課題・ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の検討
6	日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成



体制整備の実現に向けた段階(3) – 拡げる

	地域の多文化共生はどの程度できているか？
7	外国人住民に対する情報提供
8	地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出

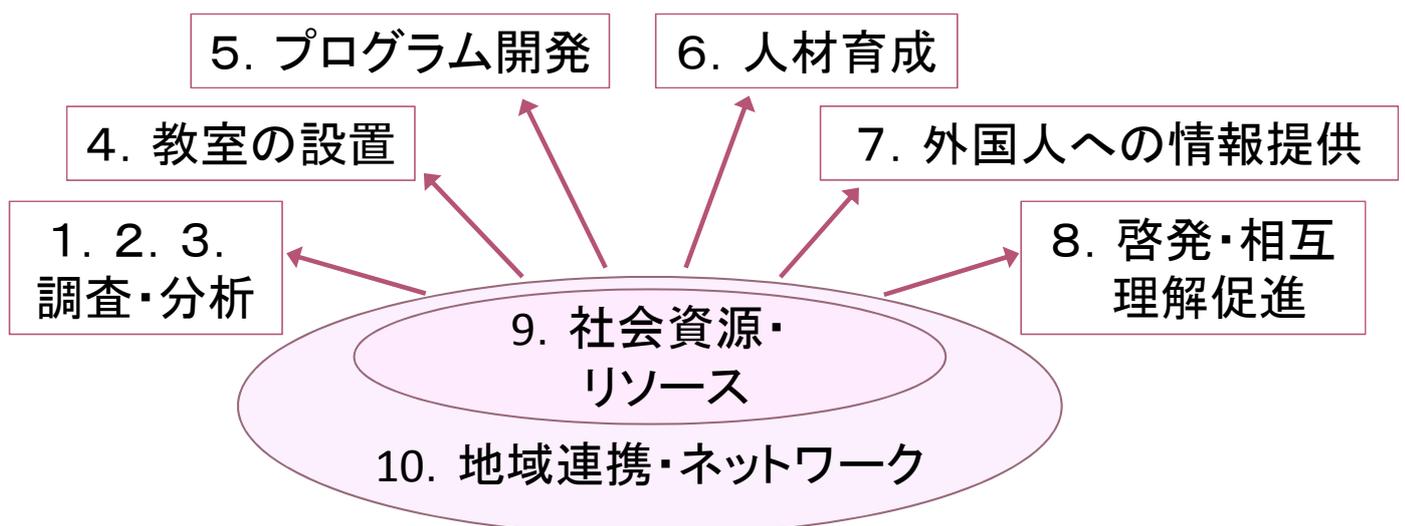
○地域における日本語教育の対象は住民全体



自治体等が行うのは「多文化共生の地域づくり」

体制整備の実現に向けた段階(4) – つなげる

	日本語教育事業はどの程度充実しているか？
9	地域の社会資源・リソースの発掘と活用
10	地域連携・ネットワークの構築



体制整備の実現に向けた段階－整理

《課題》	外国人の参加	日本語学習の内容	日本人の参加
情報収集 「知る」	①外国人住民の概況の把握(人数・国籍・在留資格・年齢・性別・居住地域など) …基礎データ・分析	②外国人住民の生活課題・日本語学習環境・日本語能力・学習ニーズの把握 …調査・分析	日本人住民の意識 …調査・分析
	③地域における日本語教室・学習者・ボランティアの状況の把握…調査・分析		
日本語教室 設置・運営 「創る」	④外国人の現状,学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討	⑤ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の策定	⑥日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成
地域の多文化共生 「拡げる」	⑦外国人住民に対する情報提供		⑧地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出
日本語教育事業の強化 「つなげる」	⑨に同じ		⑨地域の社会資源・リソースの発掘と活用…社会教育、福祉協議会、NPO等
⑩地域連携・ネットワークの構築			

課題 私の地域 _____ の課題解決シート

現状：

目標：

どのように解決するか？

・必要なリソースは？

・どこと連携するか？

・役割分担は？

課題解決に向けた協働・連携プランの共有

参考資料

- ・文化庁(2014)日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/pdf/suishin_130218.pdf
- ・文化庁(2010～2013)「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.htm
- ・日本語教育学会(2008)『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)―報告書―』
http://www.nkg.or.jp/book/080424seikatsusha_hokoku.pdf
- ・日本語教育学会(2014)地域日本語ボランティア講座開催のためのガイドブック
http://www.nkg.or.jp/themekenkyu/tabunka/tabunka_guide_oshirase.pdf
- ・愛知県(2014)愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方 <http://www.pref.aichi.jp/0000069985.html>
- ・愛知県国際交流協会(2015)『「使える」日本語を学ぼう!～行動・体験型の教室活動をつくろう』 http://www2.aia.pref.aichi.jp/resource/j/2News/manual_all.pdf

日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会（一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/index.html
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
(カリキュラム案, ガイドブック, 教材例集, 日本語能力評価, 指導力評価)
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.html
※23言語に翻訳された「生活上の行為の事例」や「日本語学習ポートフォリオ」はこちらから

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/h25/nihongo_program_a.html

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会・日本語教育研究協議会を開催しています。本年度は、以下の4か所で開催します。
 - ・東京 8月28日(金), 29日(土)
 - ・大阪 10月3日(土)
 - ・福岡 10月24日(土)
 - ・仙台 11月7日(土)



プログラムが確定しましたら、御案内いたします。

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/taikai/index.html

日本語教育についての主な取組

研修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。詳細については文化庁ホームページを御覧ください。



http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/coordinator_kensyu/h25_coordinator.html

情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>

情報をお寄せください！



● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは！」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>

地域で活躍する外国人を是非御紹介ください！



● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html

平成27年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。

日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修	地方公共団体及び国際交流協会等 で 日本語教育を担当している方	日時:7月1日(水)10時30分～17時30分 場所:文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	6月22日(月)
地域日本語教育 コーディネーター研修	(1)(2)に当てはまる方で、地域 日本語教育に関する経験を3年 以上有し、地方公共団体、国際 交流協会又は社会福祉協議会 が推薦する方 (1)地方公共団体・国際交流協 会・地域の日本語教室等で日本 語教育プログラムの編成に携 わっている方 (2)日本語教育プログラムの実 施に必要な地域の関係機関との 調整に携わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:9月30日(水)、10月1日(木)の2日間 場所:大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) ○研修Ⅱ 日時:2月24日(水) 【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:10月5日(月)、6日(火)の2日間 場所:文部科学省 ○研修Ⅱ 2月29日(月)	9月11日(金)
地域における 日本語教育協議会	都道府県・政令指定都市及び それらの地域の国際化協会におい て 日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時:8月28日(金)10時～12時20分 場所:昭和女子大学 【大阪】 日時:10月2日(金)14時～16時20分 場所:エル・おおさか(大阪府労働センター) 【福岡】 日時:10月23日(金)14時～16時20分 場所:福岡朝日ビル 【仙台】 日時:11月6日(金)14時～16時20分 場所:ベルエア会館	—
日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時:1日目 8月28日(金)13時00分～17時30分 2日目 8月29日(土)10時～15時 場所:昭和女子大学 【大阪】 日時:10月3日(土)10時30分～16時45分 場所:エル・おおさか(大阪府労働センター) 【福岡】 日時:10月24日(土)10時30分～16時45分 場所:福岡朝日ビル 【仙台】 日時:11月7日(土)10時30分～16時45分 場所:ベルエア会館	開催日の3週間前を予定 ※分科会のみ事前申込み
日本語教育推進会議	日本語教育関係機関・団体 及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時:9月下旬 場所:文化庁(予定)	未定
「生活者としての外国人」 のための 日本語教育事業	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成28年度委託事業> 募集開始:平成27年12月上旬(予定) 申請期限:平成28年1月下旬(予定) 結果通知:平成28年3月下旬(予定)	
文化庁広報「ぶんかる」	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは!」連載 中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔 月でお届けしています。応援よろしくお願ひします。	